



「くるみん認定」取得

仕事と家庭の両立を応援する

ファミリーサポート の 手引書 7

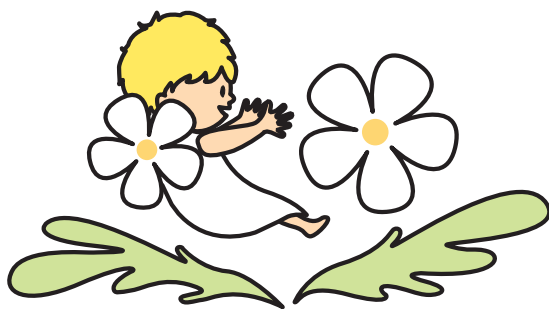
Asahikawa Medical University
Nirinsou Center



三輪草センター
の
活動報告

三輪草センター

復職・子育て・介護支援センター



三輪草センター

復職・子育て・介護支援センター

目次

1. 挨拶

1) 学長挨拶	1
2) 病院長挨拶	2
3) 二輪草センター長挨拶	3
4) 看護部長挨拶	4

2. 二輪草センターのあゆみ 年表

3. 二輪草センターの取り組み

二輪草センターについて	11
A. 復職支援研修部門	12
B. キャリア支援部門	13
C. 子育て・介護支援部門	14
D. 病児・病後児保育部門	15

4. キャリアサポート

1) 学生へのキャリア教育	16
2) 復職支援・キャリア支援・メンタルヘルスサポート	19
二輪草枠（医員）勤務制度	20
復職支援教育プログラム（医師）	21
復職支援教育プログラム（看護師）	22

5. 出産・育児に関するサポート

1) 育児短時間勤務Q&A	24
2) 子どもが病気になった時<バックアップナースシステム>	25
3) 病児・病後児保育室「のんの」	28
病児一時預かり「ぷち・のんの」	30
4) 旭川市内の保育サポート情報	31
5) 出産・育児支援制度一覧	33
妊娠を考えると	36
6) 学童保育サポート「キッズスクール」	37

6. 介護に関するサポート

- 1) 家族に介護が必要になった時（バックアップナースシステム） 43
- 2) 介護支援制度一覧 44
- 3) 介護の相談（旭川市発行「いきいき長寿」より） 46
- 4) 介護体験 48

7. 二輪草センターの主な活動内容

- 1) 二輪草セミナー 49
- 2) 合同入局・地域枠説明会、ベストサポーター賞 56
- 3) 医学生・研修医・女性医師の集い 61
- 4) センターの取り組みデータ 62
- 5) トピックス 66

8. 二輪草プラン推進委員会および職員名簿 67

本学のミッションを果たす二輪草センターへの期待

学 長 吉 田 晃 敏



「育児と介護をささえるオールホスピタル計画—５段階教育プログラム『二輪草プラン』で安心復職—」の事業が、文部科学省の「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」（平成19年度）に採択され、平成21年度迄の３年間、補助金の交付を受け、平成22年４月から、大学の組織に位置付けました。

この事業は、日本の86の国立大学が加盟している国立大学協会の「女性医師等の復帰支援を促すための提言」（平成21年３月）の中で、「成功のモデルケース」として取り上げられました。

第一の取組は、医師・看護師の確保に関連した取組で、出産・育児・介護と仕事の両立に悩む職員がキャリアを継続できるよう、復職希望者の潜在人材の発掘、育児短時間勤務や介護部分休業などの多様な勤務形態、職場のバックアップ体制、中途採用の看護師を対象とした初任者研修、病児一時預かり室、病児・病後児保育室など、職場環境の改善に努めています。

第二の取組は学生を対象とし、キャリア教育であるワークライフバランスの授業、合同入局・地域枠説明会、医師・学生との懇談会などがあります。また、学生を巻き込んだ学童保育のサポートでは、小学校の夏期・冬期休暇中に、本学の職員の児童を対象にした「キッズスクール」を開催し、医学部学生はボランティアとして参加しています。ボランティアとの交流や野外での体験学習を通じて、本学が職員の児童の養育に理解を示している姿勢を、職員や学生に伝えています。

本学のミッション（使命）には、「広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。」「看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し、地域の医療へ貢献する。」と謳っており、将来、多くの人間性豊かな学生が医療人として本学から巣立ち、本学または地域で、長期間安心して活躍できるよう、全力で取り組んでいます。

山本明美二輪草センター長は、二輪草センターのこれまでの数々の活動実績が認められ、北海道女性医師等キャリア支援連絡協議会の議長としても活躍されています。

二輪草センターの益々のご活躍を期待しています。

「二輪草センター」に期待する事

病院長 古川 博之



私の専門は消化器外科ですが、全国的に外科医が不足しており、特に、北海道では外科系（外科・産婦人科・泌尿器科）医師の不足が他の職種に比べて著しいのが現状です。その中であって、近年、旭川医科大学にあっては外科医を志す医師が徐々に増加しております。特に注目すべきは、女性医師の中に外科に興味を持ち外科医になろうとするものが増えていることです。女性が一人前の外科医に育つためには、一定時間以上の手術をこなすキャリアを積まなければなりません、一方で結婚し、妊娠・出産・育児という営みを経験することも人生にとって大事なことです。最近、我々の科に属する2人の女性が妊娠・出産し、その後も外科医を続けています。これまではなかったことで、後輩に対する好い見本になってくれることを期待しています。

もちろん、これらのことは、外科医に限らず、すべての医師、そして看護師や薬剤師など他の医療職にも共通することだと思いますが、いずれの職種においても、仕事と出産・育児あるいは介護など2つの仕事を両立することは大変なことであり、両立させるためには、配偶者や所属部署の理解が必要ですが、旭川医科大学で、それを可能にしている1つの大きな要素があります。それは「二輪草センター」の存在です。

二輪草センター（復職・子育て・介護支援センター）は、平成19年度文部科学省医療人G Pの採択を受け活動がスタートし、平成22年度より旭川医科大学の組織として支援業務を行っています。子育て中の職員に対してバックアップナースや病児の一時預かり室など子供の急病時のサポートとして定着し、平成21年12月には病後児保育室を開設し、平成26年7月からは、病児・病後児保育室へ対象を拡大しおり、現在174名が事前登録して定期的に利用しております。また、子供が病気の時にどのような働き方をするか選択肢を提示することで職員が安心して仕事に集中できる環境が整っています。

最初に述べましたように、北海道では医師不足が未だに大きな問題ですが、それに加えて、最近では働き方改革法案が成立したことによって、医師の労働時間の短縮が叫ばれています。これによって、ますます女性の医療への参画が必要となってきたおり、二輪草センターの働きはさらに重要性を増しています。こういった中、センターの働きが学内外から高く評価され、平成25年度には、北海道から北海道男女平等参画チャレンジ賞を、平成27年度には、厚生労働省が子育て支援に積極的に取り組む企業や法人を認定する「くるみん認定」を平成28年度には旭川市からワーク・ライフ・バランス推進事業者として表彰をそれぞれ受賞しております。

今後も、職員の声を聞きながらセンターの活動を病院・大学全体でサポートし、旭川医科大学病院が全職員にとって働きやすく働きがいのある病院となりますようセンターには活発な活動を期待しております。

働きやすく学びやすい環境

センター長 山 本 明 美

(皮膚科学講座教授)



二輪草センターは旭川医科大学と付属病院をより働きやすく、学びやすい環境にするために平成19年10月に開設されました。

大学という地域社会が子育てを助けます

育児中の職員にとって最も大きな不安は子どもの病気の時の対応です。病児一時預かりシステム「ぷち・のんの」、「バックアップナース制度」、病児・病後児保育室「のんの」等、充実した制度が働きやすい環境を守ります。また、院内での研修や勉強会にする際の院内託児制度も設けています。

夏冬に2-3日間ずつ本学職員の小学生の子どもたちを預かるキッズスクールも開催しています。さまざまな職種の職員と学生さんたちが医学部ならではの授業や活動を展開しています。医学科、看護学科の学生さんたちはボランティアとして子どもたちと遊んでくれ、大学全体が育児に関わっています。

将来の医療人の教育

医学生と女性医師、看護学生と看護師が懇談する機会を毎年設けて身近なロールモデルに接してもらっています。医学科、看護学科それぞれにワークライフバランスを考えてもらう必須の授業を行い、将来の仕事と家庭の両立について考えていただいています。

働きやすく学びやすい環境を整備します

復職支援研修プログラムや多様な勤務形態によって、育児中の医師・看護師が働きやすい環境を提供しています。二輪草枠医員は医師向けの育児短時間勤務制度で、小学校3年生までの子どもを養育中の職員が利用できます。

メンタルヘルスや人間関係のストレス対応、男性職員の育児（イクメン）に関連する取り組みも行っています。合同入局・地域枠説明会では講座単位での就学・勤務環境改善の取り組みを発表していただいております。マタニティ白衣のレンタル、イクボスを表彰する「二輪草ベストサポーター賞」制度もあります。

こういった二輪草センターを中心とした全学、全病院あげでの取り組みが評価され、平成25年度には北海道から、平成29年度には旭川市から表彰されました。働きやすく学びやすい施設であるという点が本学の特色の一つとして定着していくことで、より優秀な医療人、学生があつまることを期待しています。

二輪草センターの取り組み

看護部長 原 □ 眞紀子
(副病院長)



二輪草センターは出産、育児および介護のため、休業した医師や看護職が安心して復職できるように仕事と家庭の両立をサポートしています。また、子育てや介護支援だけではなく、生涯にわたり生き活きと働きつづけられる環境作りや、キャリア支援を行っています。

バックアップナースシステムは、「子どもの急病時にこそ付き添いたい」という子育て中の看護師の声から、平成20年4月に誕生しました。当初は、看護師1名の体制でしたが、後に3名体制となり、二輪草センター設立から10年経過した現在、バックアップナースも初代から2代目の看護師へと交代しました。

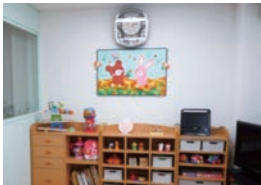
また、昨年度育児休業からの復職をサポートする4段階の復職支援プログラムを見直しました。名称を「キャリア継続支援4段階教育プログラム」に変更し、研修の開始時期を早めるなど、より自己のキャリアマネジメントについて考え、将来の働き方をイメージできるような内容としました。

二輪草センターは、大学と病院が連携・協働し、病院職員が自分らしく働き続けることができるよう、その時々ニーズに応じながら活動しています。そして、子育てや介護をしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するなど、誰もが仕事と生活の調和が取れた働き方ができる社会の実現に向けて取り組んでいます。

今後、さらに少子高齢化が進む中で、介護休業を取得する職員への支援の充実が求められます。これからも「現場の声」を大切にしながら、全職員が生き活きと働き続けられるよう取り組んで行きたいと思います。



二輪センターのあゆみ

年 度	月	事 項
平成19年度（2007）	10	二輪草センター設立 
	11	第4回医学生と女性医師の語る夕べ共催
	3	二輪草センター学内説明会開催
平成20年度（2008）	4	潜在人材登録・病児一時預かり・バックアップナースシステム開始 二輪草梓医員勤務開始 「二輪草だより」創刊 (毎月、平成20年4月～現在) 
	5	学童保育に関するアンケート調査実施
	6	子育て支援部門アンケート調査実施
	11	第5回医学部学生と女性医師の語る夕べ共催（医学生と女性医師の語る夕べより名称変更）
	12	病児保育検討ワーキンググループ発足 同窓会アンケート調査実施
平成21年度（2009）	4	バックアップナースシステム対象児年齢拡大 病後児保育に関するアンケート調査実施 医学生の意識調査アンケート調査実施
	11	第6回医学部学生と女性医師の語る夕べ共催
	12	病後児保育室開設記念式典開催 病後児保育室「のんの」開設  
平成22年度（2010）	5	前期研修医の意識調査アンケート調査実施

年 度	月	事 項
平成22年度（2010）	6	介護に関するアンケート調査実施
	10	子育て支援に関するアンケート調査実施
	11	第7回医学部学生と女性医師の語るタベ共催
	3	第1回潜在看護師のための 復職支援研修開催 
平成23年度（2011）	5	第1回ワークライフバランスの 授業開始（医学科3年生） 
	7	第1回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催
	10	「働きやすい病院」の認証をめざそう！ホスピレート認 証へむけて学内説明会開催
	11	第8回医学部学生と女性医師の語るタベ共催 第1回看護学生と看護師の語るタベ開催
	2	「働きやすい病院機能評価認定」取得 託児サービスに関するアンケート調査実施
	3	第2回潜在看護師のための復職支援研修開催
平成24年度（2012）	4	「のんのつうしん」創刊
	7	第2回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催
	8	第2回ワークライフバランスの授業
	10	「第1回西予市おいネ賞」特別賞受賞 二輪草副センター長 間宮敬子
	11	第9回医学部学生と女性医師の語るタベ共催 第2回看護学生と看護師の語るタベ開催
	3	第3回潜在看護師のための復職支援研修開催
平成25年度（2013）	4	二輪草卒医員にかかわる対象児年齢拡大
	7	第3回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催
	8	第3回ワークライフバランスの授業

年 度	月	事 項
平成25年度（2013）	10	NPO法人ひまわり会主催 「ひまわり褒章 2013参加団体賞」受賞 看護部長 上田順子 
	11	第10回医学部学生と女性医師の語る夕べ共催 第1回地域で働く看護職のための生涯学習支援研修開催 
	1	北海道男女平等参画チャレンジ賞「輝く北のチャレンジ支援賞」受賞  第3回看護学生と看護師の語る夕べ開催
	2	高橋はるみ北海道知事が二輪草センター視察  職場のストレス・対人トラブルに関するアンケート調査実施
	3	第4回潜在看護師と潜在助産師のための復職支援研修開催（潜在看護師のための復職支援研修より名称変更）
平成26年度（2014）	6	第4回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催
	7	病児・病後児保育室「のんの」利用拡大
	8	第4回ワークライフバランスの授業

年 度	月	事 項
平成26年度（2014）	8	第2回訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修開催（地域で働く看護職のための生涯学習支援研修より名称変更）
	11	第11回医学生・研修医・女性医師の集い共催 （医学部学生と女性医師の語る夕べより名称変更） 第4回看護学生と看護師の語る夕べ開催
	3	第5回看護師と助産師のための復職支援研修開催 （潜在看護師と潜在助産師のための復職支援研修より名称変更）
平成27年度（2015）	4	「大学・病院認可行事託児における託児サービス提供」開始 
	6	第5回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催
	7	平成27年度「くるみん認定」取得 
	8	第5回ワークライフバランスの授業 第3回訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修開催
	11	第12回医学生・研修医・女性医師の集い共催 第5回看護学生と看護師の語る夕べ開催
	12	「旭川市少子化対策パネルディスカッション」（パネラーとしてセンター長が出演） 
	1	北海道庁ホームページ 「北の女性★元気・活躍・応援サイト」に紹介されました 第6回看護師と助産師のための復職支援研修開催

年 度	月	事 項
平成28年度 (2016)	5	職場ニーズ発掘のためのアンケート調査実施
	6	第6回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催
	8	第6回ワークライフバランスの授業 第4回訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修開催
	11	第13回医学生・研修医・女性医師の集い共催 第6回看護学生と看護師の集い開催（看護学生と看護師の語る夕べより名称変更）
	2	「旭川市ワークライフバランス推進事業者表彰」受賞 
平成29年度 (2017)	3	第7回看護師と助産師のための復職支援研修開催
	6	第7回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催
	8	第7回ワークライフバランスの授業 第5回訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修開催
	10	北海道医療新聞10月6日号に掲載されました 
		二輪草センター 10周年記念セミナー開催
平成30年度 (2018)	11	第14回医学生・研修医・女性医師の集い共催
	12	ベストナース12月号に「10周年記念セミナー」の記事が掲載されました 第7回看護学生と看護師の集い開催
	3	第8回看護師と助産師のための復職支援研修開催
	5	第8回看護学生と看護師のふれあいランチタイム開催 日本女医会「吉岡彌生賞」受賞 二輪草センター長 山本明美

年 度	月	事 項
平成30年度（2018）	8	第8回ワークライフバランスの授業 第6回訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修開催
	11	第15回医学生・研修医・女性医師の集い共催 第8回看護学生と看護師の集い開催
	1	北海道女性医師等キャリア支援連絡協議会開催 
	2	Woman in Surgery キャリアシンポジウム参加 
	3	札幌医科大学男女共同参画関連の講演（講師）

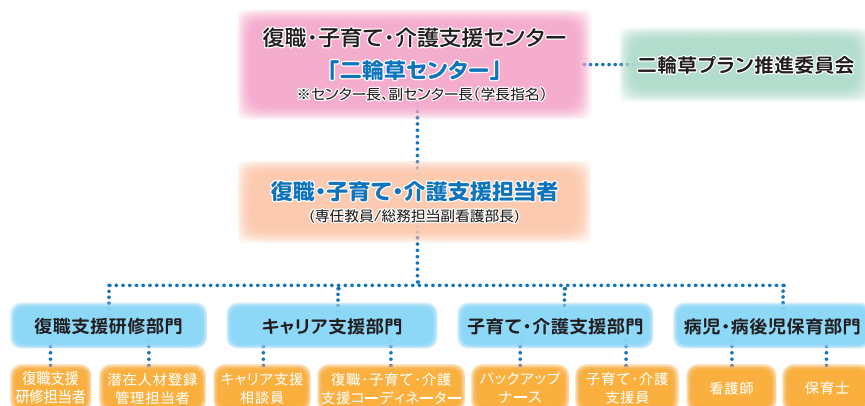


二輪草センターについて

二輪草センター助教 菅野 恭子

二輪草センターは旭川医科大学と付属病院の環境を、より働きやすく、学びやすいものとするために平成19年10月に開設されました。当初は手探りの中、担当する職員のアイディアや熱意によって、子育て中に必要なサポートや制度を徐々に拡大していき、いまや当大学の名物センターとして全国から注目を浴びるほどにまで成長しました。また、大学全体として育児をサポートする理念のもと多くの職員や学生にキッズスクールや二輪草セミナーに参加、協力していただきました。センターができてから、看護師の離職率が減り、上級職の女性医師の人数が増えました。このセンターを利用してきた職員達がキャリアを積み活躍されており、子育てや介護を両立しながら生き生きと働く姿をみて次世代の職員が安心して仕事を継続できる、そのような職場になることが理想です。今後も全職員が働きやすい職場になるよう二輪草センターを発展させていきたいと思っています。

復職・子育て・介護支援センター組織図





■ 潜在人材登録

医師・看護師の資格を持ちながら休業中または休業予定で復職を希望されている方に、登録していただくシステムです。登録時には、再就職の希望時期、希望する勤務形態等を記入していただき、個々の状況に応じて情報提供、希望部署とのマッチング、自宅学習教材の提供を行います。登録を希望される方は、二輪草HP「潜在人材登録」をクリックしてください。

■ 多様な勤務形態

育児や介護などさまざまな事情をもつ職員のため、育児短時間勤務制度や介護部分休業など多様な勤務形態があります。

※二輪草枠（医員）勤務制度（特別雇用枠）

本学の育児等に関する制度では「継続して1年以上勤務しているもの」という縛りがあるため、育児・出産のために退職している医師が復職をする場合はすぐに使用できませんでした。二輪草枠の勤務制度は、1年に満たない方や新規採用者にも利用していただける育児短時間勤務制度です。

■ 復職支援教育プログラム（詳細は21・22頁をご覧ください）

復職に必要な復職支援教育プログラムを提供しています。看護師には在宅学習後、復職前から看護技術演習・病棟研修を実施し、医療の現場を離れていても安心して復職できるシステムです。復職後のサポートも行っています。医師には希望に応じた教材を選べるシステムとなっています。

■ 看護師と助産師のための復職支援研修（詳細はHPをご覧ください）

資格を持ちながら就業していない看護師・助産師の復職を支援するための研修です。看護実践の現状を知り、知識・技術を再学習することで、復職に向けての一步を踏み出す手助けをします。

※旭川医科大学病院への就職を目的とした研修ではなく、地域医療に貢献するためのものです。

■ 看護師中途採用者研修（詳細はHPをご覧ください）

年度途中で採用された看護師が採用時に受ける研修です。新たな職場にスムーズに適応しこれまでのキャリアを継続し活かせるように支援します。

B

キャリア支援部門

- 医師、看護師、薬剤師等のキャリアプランを支援
- 学生のキャリアプランを支援



■ キャリア相談室

復職・子育て・介護支援コーディネーターやキャリア支援相談員（医師、看護師）が子育てや、キャリアアップ・ワークライフバランスについて相談に応じます。職員が多様な勤務形態や制度を活用し、今後のキャリアアップの方法を選択し、働き続けられるように支援します。

■ 学生へのキャリア教育

合同入局・地域枠説明会や授業、現職医師・看護師との懇談会等で、各科の取り組みやロールモデルの多様な働き方などの情報を提供することで、将来に対する悩みや不安が軽減され、自分にあった人生プランを考えられるような機会を提供します。

<ワークライフバランスの授業>

医学生を対象とした講義では、モデルケースに関するキャリア年表作成と、問題点の抽出をグループワークで行い、発表、討論を行っています。ワークライフバランスを保つ上で想定されるさまざまな問題と、利用できるサービスの存在を学んだり、先輩医師の体験談も聞くことで具体的なイメージをもつことができます。

看護学生に対しては、ワークライフバランスに関する講義と、先輩看護師の体験談を聞く講義が行われており、卒後のキャリアを考える機会となっています。

<合同入局・地域枠説明会>

医学生・研修医を対象に行います。各診療科の診療・教育体制等についての知識を得た上で、自分にとっての働きやすい職場環境や今後の人生設計について考える機会を提供します。また、若手医師の体験談や各部門の責任者の考えを聞くことができます。

<医学生・研修医・女性医師の集い>

ロールモデルの多様な働き方などの情報提供を行います。旭川市医師会の主催で行われるため様々な環境で働く医師と交流することができます。

■ 二輪草セミナー

子育て、介護、キャリアアップなど様々なテーマで、医師・看護師・薬剤師等のロールモデルの紹介や情報を提供する機会です。

■ 訪問看護ステーション看護師のための生涯学習支援研修

訪問看護ステーションで働く看護師が、地域看護の実践に必要な知識や技術を再習得する機会を提供し生涯学習を支援します。

C

子育て・介護支援部門

■ 子育て・介護に関する支援



■ 子どもの急病や家族の介護時にも安心なファミリー支援

<バックアップナースシステム>

お子さんの急な病気や家族の急な介護が必要となった場合、経験豊富なバックアップナース（育児・介護支援担当者）が代理の勤務をするシステムです。ご利用当日に所属部署の師長にお申し出ください。

<病児一時預かり室「ぷち・のんの」>

お子さんの急病などで早退する場合、代理の勤務者に業務を引き継ぐまでの間、一時的にお子さんをお預かりするシステムです（原則1時間まで）。旭川医科大学の全職員、大学院生、学生であればどなたでも利用できます。お子さんの対象年齢は乳児から小学校3年生までです。

■ 旭川市の子育て・介護に関する情報提供

旭川市の子育て支援施設・介護施設、学童保育施設等、地域の情報提供を行っています。

■ 学童保育サポート「キッズスクール」

学童サポートの一環として、お子さんの長期休暇中にひとりで留守番をする状況を少しでも回避し、安心して就労できるよう、夏休みと冬休みに開催しています。旭川医科大学全職員の小学校1年生から6年生までのお子さんが利用できます。

■ 託児サービス提供

子育て中の医師・看護師等、職員の皆さんが大学病院内で実施する研修会・講習会等に参加しやすいように、託児サービスの支援を行っています。参加必須の研修会等においては回数は限られますが無料（大学負担）で託児サービスを行います。

また、各部署が行う行事で託児が必要な場合には有料（利用者負担）で託児を行います。経験豊かな保育サポーターが保育にあたりますので、安心して研修を受けることができます。

■ 二輪草ベストサポーター賞

子育てや介護を支えてくれる職場の上司や同僚を表彰し、働きやすい職場環境の浸透を図っています。現在サポートを受けている方、過去にサポートを受けた方等から周りにいる「ベストサポーター」を推薦頂いています。

D

病児・病後児保育部門

■ 病児・病後児保育室の運営、管理



■ 病児・病後児保育室「のんの」

病気や怪我により、学校や保育園に行かせることができない時、どうしても仕事が休めない、頼める人がいないという状況の時お子さんをお預かりする施設です。旭川医科大学の全職員、大学院生、学生のお子さんで生後6ヵ月から小学校3年生までを対象としています。



学生へのキャリア教育

ワークライフバランス講義

二輪草副センター長 安孫子 亜津子

「ワークライフバランスを考えよう」をテーマに医学科第3学年を対象とした医療概論講義で、大きく下記3つのパートからなります。

- ①**グループ討論と発表**：「キャリアプランを考える」という課題で、小グループに分かれて、様々な問題を抱えるモデル医師ケースについて、キャリアプランを作成し、想定される難題に対しての解決法を議論します。医師という職業を継続する中で、結婚や進路を考える時、キャリアアップ、妊娠・育児などと悩む場面は多く、上司や同僚に意見を求め、適切なサポートを受けながら、最終的な決定を繰り返します。将来直面しうる問題を共有し、解決法の多様性を知っておくことは重要です。この講義では大学各講座から、たくさんの先生方にタスクフォースとして協力していただき、討論を膨らませていただいております。討論後は、それぞれのグループから討論内容を発表してもらい、グループ間で意見交換をし、考え方の相違点についても学んでもらっています。
- ②**先輩医師のワークライフ体験談**：多方面で活躍中の医師から毎回興味深いお話をしていただいております。仕事と、結婚・出産・育児などとのバランスを具体的にどのように工夫してきたかの体験談を聞くことができます。医師の仕事にはたくさんの働き方や方向性があることを知り、どのような形であっても継続することの素晴らしさを改めて知る機会になっています。女性医師のみならず男性医師からも育児体験や、イクボス体験などをお話ししてもらっています。
- ③**アンケートとレポート作成**：講義前後でアンケートを実施し、講義を通して変化した自らの意識を自覚できます。初めて将来のことを真剣に考えるきっかけになったという声が多く聞かれます。講義終了後には自分の将来像を想像してもらい、それを実現するために今できることをテーマにレポート提出してもらっています。

<ワークライフバランス>

★医学概論実習 「ワークライフバランスを考えよう」

- ・医師のワークライフバランスと二輪草センターの紹介
- ・グループ討論、発表
- ・先輩医師のワークライフ体験談(H30.8)

講演：大坪 紗和先生（皮膚科）

講演：大原 賢三先生（耳鼻咽喉科・頭頸部外科）

講演：谷野 美智枝先生（病理部）

授業後に行ったアンケートより（平成30年度）

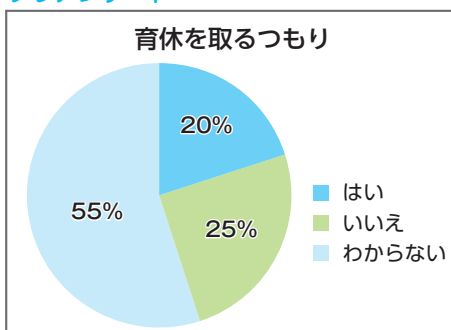
◎産前産後の制度について

Q. 将来育休を取るつもりですか？

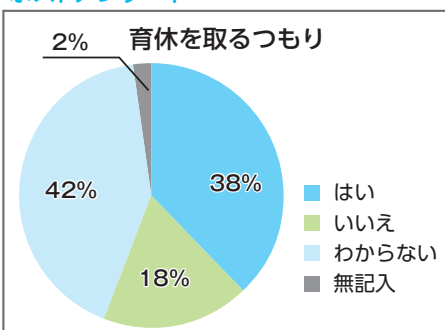


男子学生回答

プレアンケート

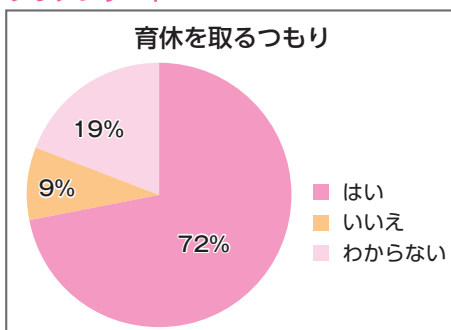


ポストアンケート

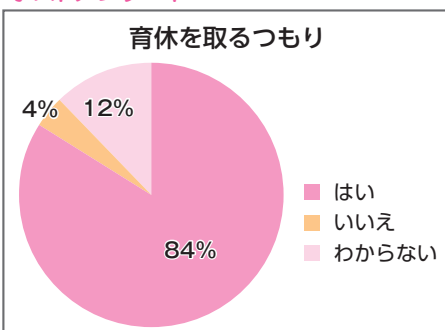


女子学生回答

プレアンケート



ポストアンケート



看護学科におけるキャリア教育の取り組み

看護学講座教授 升 田 由美子

「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」（文科省,2017）、「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」（日本看護系大学協議会,2018）によると、キャリアをデザインすることは看護の専門性向上と発展に必要な取り組みとされ、生涯学習力は学士課程において身につけるべき学士力の一つであり、専門職として重要な一側面と位置付けられる。

看護学科ではこの4月から「2019カリキュラム」による教育を開始する。カリキュラムを検討する際に“キャリア教育”をどのように進めていくかについて話し合いを重ね、取り組みの一つとして新科目「初年次セミナー」（1年次必修、1単位15時間）を配置した。大学という新しい学びと生活の場に適應するために必要な事柄を学習することを目的としている。講義はガイダンス→キャリアデザイン→ストレスマネジメント→論理的思考とレポートという構成である。この中で“理想の看護師像”の検討を通して自らのキャリアについて考えていく予定である。

また現在、看護学科では保健師・助産師・看護師の各職の就業を視野に置いた個別セミナーも開催している。

「看護技術スキルアップセミナー」: 2～4年生を対象とし、大学病院看護部の協力を得て、大学病院勤務の先輩看護師（本学卒業生）に指導を受け技術を習得するとともに、終了後には茶話会を行い、実際に働いている先輩看護師と将来自分がどのように看護師として歩んでいくのかを語らう機会となっている。看護技術の練習とともに、参加者にはこの茶話会が好評である。

「保健師セミナー」: 将来保健師就職希望者を対象に、現在市町村保健師として就業している卒業生を招いて、活動報告をしてもらい、また交流の時間をもつことにより多様な地域で働く保健師のイメージ化を図っている。

「助産師セミナー」: 本学で助産課程を選択し、各地で活動している先輩助産師、その年国家試験を終えた卒業予定の4年生、3年生以下の助産選択希望者や履修を悩んでいる学生が集まり、様々な情報交換を行っている。まだ「セミナー」というより「交流会」であるが、今後はさらに発展し、先輩後輩が職務上の悩みや問題の解決の場になることが期待される。

なお、これらのセミナーは本学看護学科同窓会より支援をいただき開催しているものである。今後もこれらの取り組みを進め、学生自身のキャリアをデザインできる力を高めていきたい。

復職支援・キャリア支援・メンタルヘルスサポート

復職・子育て・介護支援コーディネーターやキャリア支援相談員（医師、看護師）が子育てや、キャリアアップ・ワークライフバランス・メンタルヘルスについて相談に応じます。職員が多様な勤務形態や制度を活用し、今後のキャリアアップの方法を選択し、働き続けられるように支援します。

二輪草枠医員・復職支援・カウンセリングについて

復職・キャリア支援相談員 堀 仁 子
(皮膚科学講座講師)

二輪草センターは開設から11年が経過し、男女問わず子育てをしながらキャリアを継続しているロールモデルが各部署にいる時代になりました。

育児短時間勤務制度は新規採用者および継続雇用されている期間が1年に満たない場合は利用できないため、転勤が多い医師にも利用しやすい二輪草枠（医員）勤務制度を独自に作成しています。産休・育休明けに常勤での勤務が難しい場合は、ぜひ二輪草枠（医員）勤務制度を利用して欲しいと思います。

復職支援として、復職を希望する医師や看護師に潜在人材登録をしてもらい、医学知識のブラッシュアップを目的に、自宅学習教材を提供しています。Up to dateの検査、診断、治療などの情報は復職前の医療人にとって一つの安心材料になるのではないかと思います。

復職前あるいは復職後に、不安や困っていることがありましたらカウンセリングもしていますので、お気軽にセンターにご相談ください。

問い合わせ先

二輪草センター（内線3240）

二輪草枠（医員）勤務制度

対 象 者：小学校3年生までのお子さんを養育している医員
（新規採用者及び継続雇用されている期間が1年に満たない者を含む）

給 与：日給（11,245円×その日の勤務時間÷7時間45分）

諸 手 当：通勤手当、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当、術後管理手当、放射線取扱手当、救急勤務医等手当、分娩手当

勤務形態：①月～金 1日4時間（週20時間）
②月～金 1日5時間（週25時間）
③月～金のうち3日に1日7時間45分（週23時間15分）

問い合わせ先 人事課労務管理係（内線2126・2127）

二輪草枠（医員）勤務制度を利用して

皮膚科学講座 梅 影 香央里

私は産休後1年2ヵ月の育休期間を経て二輪草枠を利用して復職しました。復職後半年経ち、やっと慣れてきたところですが朝と帰宅後は変わらずバタバタしてしまいます。要領のいい方ではないので、仕事と家庭の両立への不安もあり週3回（7.5時間）の勤務形態を選びました。聞いていたとおり復職後すぐに子供の発熱が続き、ほぼ毎週のように通院していたので週3日で良かったと思います。子供との時間も大切にしたいけれど、仕事も続けたい。気持ちだけでは仕事は続けられませんが、夫と実家や医局のサポートにも恵まれ、何とか今まで続けられています。急な休みへの対応や、当直・泊まり出張を代わって頂いている先生方にも大変感謝しています。忙しく余裕がない毎日ですが子供は可愛いです。ブランクを感じることもありますが、出産や子育ての経験はきっと今後の診療にも活きると思って過ごしています。

復職支援教育プログラム

医師・看護師それぞれの職種に応じた復職支援教育プログラムを提供し、育児等で医療の現場を離れていてもスムーズに復職できるようサポートをします。

医師 復職支援教育プログラム

項 目	時期(場所)	内 容 ・ 教 材
I 期 在宅 学習期	休業後から 復職まで (自宅)	休業者が各自の自由な時間を利用して在宅で学習する ① 復職予定の診療科から学会、講演会、勉強会などのビデオ、DVDなどの医療情報を1カ月に一回、郵送もしくはメール配信 ② 二輪草センターで録画保存している本学の初期臨床研修医向け研修DVD教材の中から希望のものを貸与 ③ 二輪草センターから二輪草だよりや育児介護支援に関する情報を逐次提供
II 期 職場復帰 準備期	復職 3カ月前 最低2日間 (大学病院)	復職後の勤務形態を相談し、診療業務内容を決める ① 各診療科との相談、業務内容のオリエンテーション ② 二輪草プランについての概要説明
III 期 職場復帰後 サポート	復職後 希望回数 (大学病院)	復職直後のサポート ① 二輪草センターキャリア支援相談員によるキャリアアップ、ワーク・ライフ・バランスについての相談



看護職 キャリア継続支援4段階教育プログラム

項 目	時期(場所)	内 容 ・ 教 材
I 期 休業準備 研修	産休前 40分 (勤務時間内) ランチョン	出産育児の準備と今後の働き方について考える ① 健康な出産育児と自己のキャリアマネジメント ② 勤務形態と支援制度について ③ 子どもの預け先、サポート体制、二輪草センターについて
II 期 復職準備 研修	休業後から 復職まで (自宅)	各自の自由な時間を利用して在宅で学習する ① 本学ホームページ上からの在宅学習 ② 看護部からの医療情報を定期的に送付、「看護部だより」等 ③ 学会や講演会などの情報提供、DVDの貸出し ④ 二輪草センターから育児介護支援に関する情報をメール等で逐次提供
	復職 3～6か月前 (大学病院) 90分	自己のキャリアマネジメント、復職への準備を考える ① 復職のための準備、自己のキャリアマネジメントについて ② 勤務形態と支援制度について ③ 二輪草センターのサポート体制について ④ 復職に向けた事務手続きについて
III 期 復職直前 研修	復職 1～2週間前 4日間 (大学病院)	復職に向けて必要な知識・技術を習得する 講義・演習（2日間） ① 看護部の運営、看護の動向（病院および看護部の組織・運営目標） ② 各部門、システムに関する情報 ③ 看護技術訓練、病院情報システム操作訓練 ④ ワーク・ライフ・バランスを保ちながら自己研鑽することについて
		復職の直前に配置部署で実務研修をする 配置部署研修（2日間） ① 配置部署でのオリエンテーション ② 配置部署における看護業務 ③ 看護診断、看護記録に関するシステムなどを主体的に研修する
IV 期 復職直後 研修	復職後 3週間以内 2時間 (大学病院)	復職直後のサポート・キャリア開発支援 ① 復職後の看護実践で強化したい知識や技術について主体的に研修する ② 二輪草センター子育て・介護支援コーディネーターによる育児と仕事の両立についてのカウンセリング ③ 二輪草センターキャリア支援相談員によるキャリアアップ、ワーク・ライフ・バランスについての相談

「看護職のキャリア継続支援・発展を支援するために」

看護職キャリア支援職場適応担当 尾形千悦

2008年度から出産・育児等の休業からスムーズに復職できるように行ってきた「復職支援研修」は、2018年、よりキャリアの継続・発展を支援することを目指し「キャリア継続支援研修」と名称変更しました。産休前から研修を開始し、今後の働き方・キャリアを考える機会を多くしています。復職2～3週前の院内研修では、久々に白衣に着替え看護技術研修や配置部署での研修を行います。身についた経験はすぐに蘇りブランクを感じさせません。

生活リズムが変化し両立できるか悩む時期もあると思います。「いるかサロン」という名称で、誰もが気軽に立ち寄り、仕事、子育て、キャリアアップなど語り合える場も設けています。いろいろな資源を有効に活用し「こうありたい」という自分を見つけてほしいと思っています。

これからも「看護職を続けてきてよかった、続けていきたい」と思える支援を継続していきたいと思っています。

キャリア継続支援教育プログラムを受講して

5階西ナーステーション看護師 高山理紗

私は1年半の育児休業を取得しましたが、復職するにあたって院内の動向や運営について不安がありました。その点において「看護部だより」は自宅に居ながら職場との繋がりを感じられるものであり、定期的に医療情報を受け取ることが出来たことは復職後の安心感につながりました。

私の復職時期は電子指示の開始時期であり、その点を強化した電子カルテの操作訓練も行っていました。また、育児休業中に新たに導入された医療材料についての情報を得ることができ、事前にそれらの技術研修も受けることが出来たので復職後も戸惑うことなく業務にあたることが出来ました。復職者研修は同じ時期に復職される方と一緒に受けるものもあり、共に仕事と家庭を両立する仲間として、気持ちの面で支え合える存在となれることも魅力の一つに感じています。

仕事と家庭の両立に困難を感じることもありますが、このような研修の力を借りながら自身のキャリアを継続していけることを嬉しく思っています。

育児短時間勤務についてのQ & A

Q 育児短時間勤務ってどんな制度？

A 子供を養育している職員が、現在の身分を保有したまま、勤務時間を短縮して働くことができる制度です。

Q 子供を養育している人ならだれでも使えるの？

A 小学校就学の始期に達するまでのお子さんを養育している本学職員【非常勤（短時間勤務）を除く】が対象です。

ただし、本学に採用されて1年未満の方は、本制度を利用できません。

Q 勤務形態は自由に選べるの？

A 常勤職員は①～⑤、非常勤職員は①～③の種類の中から選択できます。

① 4時間/日×週5日＝20時間/週

② 5時間/日×週5日＝25時間/週

③ 7時間45分/日×週3日＝23時間15分/週

④ 4時間又は7時間45分/日×週3日＝19時間30分/週

⑤その他、1か月又は4週間単位の変形労働時間制が適用されている職員は、各単位を平均して1週間当たりの勤務時間が19時間30分、20時間、23時間15分又は25時間となるような勤務形態。

Q 一度申請すればずっとこの制度を使えるの？

A 本制度を1度に利用できる期間は、1ヵ月から1年未満の期間となっております。

したがって、1年以上制度を利用したい場合など利用する期間によっては、更新手続きが必要となります。

利用期間の終了日の1ヵ月前までに更新手続きを行ってください。

なお、すでに本制度を利用したことがある方で更新手続きをせずに期間の終了日をむかえている場合は、終了日の翌日から起算して1年間は本制度を利用することができません。

Q 勤務期間が1年に満たない場合、利用できる短時間勤務制度はないの？

A 本学独自の制度として、医員を対象に二輪草粹（医員）勤務制度があります。（20頁参照）

子どもが病気になった時

☆子の看護のための特別休暇：

小学校就学前の子が負傷若しくは疾病にかかった場合、又は子に予防接種や健康診断を受けさせる場合に、1年（非常勤職員は1年度）において5日（子が2人以上の場合は10日）の範囲内で取得できる有給の休暇です。男性職員も取得できます。

☆バックアップナースシステム

「子どもの病気の時こそ、そばで付き添いたい」という子育て中の看護師の声で誕生したシステムです。お子さんの急な発熱等の場合、経験豊富なバックアップナース（育児・介護支援担当者）に代理の勤務をしてもらうことができます。

対象者：小学校3年生までのお子さんを持つ看護師

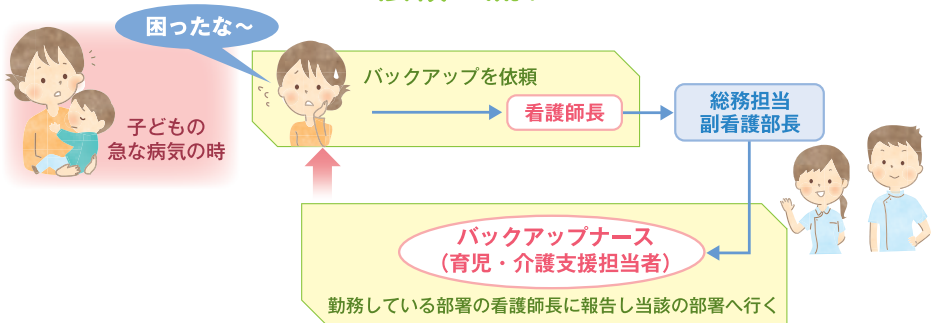
<利用に関して>

- ・日勤者が利用できる
- ・バックアップは当日のみとする
- ・重複した場合は総務担当副看護部長が優先度を判断する

<利用の流れ>

1. 勤務ができなくなった看護師は看護師長にバックアップを依頼
2. 看護師長は総務担当副看護部長へ連絡
3. 副看護部長はバックアップナースへ連絡
4. バックアップナースは依頼があった部署に行き、看護業務を行う

依頼の流れ





育児・介護支援として看護職員を支えるバックアップナースシステム

副看護部長 河 地 範 子

二輪草センターの事業は、『復職支援研修部門』『キャリア支援部門』『子育て・介護支援部門』『病児・病後児保育部門』の4つで構成され、いずれの部門にも看護部から数名の専属スタッフを配置しています。特に、『子育て・介護支援部門』の《バックアップナースシステム》は、看護職員の利用に特化したシステムで、子供が病気の時こそ傍に居たいという親の願いから創設され、子供の急な病気や家族の急な介護が必要となった場合、経験豊富なバックアップナース（育児・介護支援担当者）が代理の勤務をするシステムです。看護師の子育てや介護を部署内での支援に依存しない仕組みとし、小学3年生までの子供を持つ職員または家族への急な介護が必要な職員が利用できます。

バックアップナースは、病院全体の部署に応援に行くため看護全般に精通していることが求められ、現在3名のバックアップナースが活動しています。このシステムを利用する看護師からすると、突然の休みでもバックアップナースが清拭や処置を担ってくれることで他のスタッフの負担が減り、気兼ねなく休むことができます。また、看護職員の年齢構成割合は、20～29歳55%、30～39歳27%で、結婚や出産、育児の時期に一致する年代が8割を占め、育児休業者は月平均36名、育児休業から復帰までの期間は約1年～3年、平成29年度の育児支援制度利用者の年間人数は育児短時間が15人（月平均利用者14人）、育児部分休業が64人（月平均57人）となっており、年度別バックアップナース稼働状況のデータ（63頁に掲載されているセンターの取り組みデータ）を見ていただくと、このシステムが活用され定着しているのがわかります。

高齢社会の進展に伴い介護に関連した休暇も増えており、ぜひ、このシステムを利用し育児や介護と仕事をうまく調和させ、看護という専門職のキャリアを継続してほしいと思います。今後も、看護部はワークライフバランスの視点から生涯にわたり働き続けられる職場環境をめざした支援に取り組んでいきます。

バックアップナースの役割

バックアップナース看護師

玉菊 育代 武田 都子 浅利 みどり

2008年より二輪草センターの活動の一つとしてバックアップナースシステムが導入されました。当初は1人から始まり、現在は3人体制で活動しています。2009年から病後児保育室「のんの」の育児支援担当の役割も担い、2014年7月からは病児・病後児保育室に変わり、急性期から預かることができるようになりました。そのため、救急部の協力を得て、救急搬送訓練を年2回実施し、緊急発生時に対応できるようにしています。

通常バックアップナースはバックアップの要請や病児・病後児保育室の依頼がない時は、外来および病棟で勤務をしています。各部署で看護師が子供の病気のために休みが必要となり、バックアップ要請された場合は、要請部署で勤務をします。バックアップナースの業務に携わっていて大変なことは、その日によって勤務場所が変わることであり、各病棟の特殊性や物品の配置・ケアの方法の違いや患者の状況が良くわからず、かつその部署のスタッフの顔と名前も十分わからない状況で、臨機応変に対応しなければならないことです。私たちは、休んだスタッフと同様の業務をこなすことはできませんが、各部署のスタッフと共に業務調整をして、少しでもスタッフの負担が軽減でき、超過勤務の減少や、スムーズに業務が流れることを考えて業務にあたっています。慣れない環境下で勤務することは大変ではありますが、各部署の方々より『ありがとうございました』の一言が業務に当たっていく上での励みとなっています。

病児・病後児保育室は定員が3名で、小さいお子さんは、慣れない場所と職員に泣いてしまうことも多いですが、遊びに誘うことですぐに泣き止み、体調が悪い中でも我慢して良い子にしていることが多いです。体調や表情等を観察し、保育士と共に1日楽しく安全に過ごせるよう気を配っています。

その他、夏休みと冬休みに行われている学童保育サポート「キッズスクール」では、バックアップナースが1名参加し、一緒に遊びながら、危険がないか見守り、軽い怪我等の対処を行っています。

近くに協力してくれる人がいない方こそ、この二輪草センターの支援システムを上手に日々活用して、仕事と子育ての両立をしていただければと思います。



バックアップナース

病児・病後児保育室「のんの」

この施設は、病気のお子さんを抱え、どうしても仕事が休めない・頼める人がいないという状況の時にお子さんをお預かりする目的で開設致しました。旭川医科大学の全職員・大学院生・学生が利用対象です。ただし、利用は大学内または市内の病院での勤務時、実習時に限らせていただき、お子さんの病状悪化時にはすぐに病児・病後児保育室に迎えに来る事が出来る方のみのご利用となります。

場 所	ご利用時に、二輪草センターでご確認ください
対 象 児	生後6ヵ月から小学校3年生まで
定 員	3名
保 育 時 間	7時45分から18時00分まで ※延長保育はありません
利 用 料	保育料日額2,000円（布団代含む）
	5時間未満の場合は、保育料1,500円（布団代含む）
	必要に応じて給食費400円、おやつ代100円、飲み物代100円が加算されます
支払い方法	現金または振り込みにてお支払いください
ス タ ッ フ	看護師1名、保育士1名が対応します
利 用 方 法	ご利用の際は二輪草センターに電話連絡の上、予約をお願い致します

《利用の流れ》 原則として前日予約です



《病児・病後児保育室 利用基準》

- ・発熱があっても元気である。
- ・水分などが摂取でき脱水症状がない。
- ・安静の保持が必要である。

※伝染性疾患については、「学校伝染病の出席停止期間を超えているもの」を基準としますが、お子さんの病状や施設の利用状況によってはお預かりできる場合もありますのでご相談ください。

《病児・病後児保育室を利用できない症状》

- ・喘息がひどく、呼吸困難がある。
- ・食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたり出来ない。
- ・嘔吐がひどい。(利用当日に嘔吐がある)
- ・下痢・嘔吐による脱水症状の兆候がある。(唇、舌、皮膚の乾燥、粘膜がべとつく、ぐったりして元気がない等)
- ・水様便が頻繁にある。
- ・39度以上の発熱、解熱剤の効果がなく発熱を繰り返す。

《注意事項》

- ・病児・病後児保育室では、注射や点滴などの医療行為は行いません。お子さんの様態が悪化し病院受診が必要な場合は、緊急連絡先に電話をして、速やかに迎えに来ていただきます。緊急の場合は、看護師の判断により受診させる場合があることをご了承ください。

《利用時に必要な持ち物》

- ・身分証明書、学生証（学部学生・大学院生のみ）
- ・現在服用中の薬（1回分ずつに分けてお持ちください）
- ・薬手帳またはお薬の情報提供書
- ・着替え一式（記名をお願いします）
- ・必要に応じて、紙おむつ・お尻拭き・哺乳瓶・粉ミルク等をご持参ください。
- ・保険証のコピー



病児・病後児保育室「いのの」

問い合わせ先

二輪草センター（内線3240）

病児一時預かり「ぷち・のんの」

お子さんの急病時などで早退する場合、代理の勤務者に業務を引き継ぐまでの間、一時的にお子さんをお預かりするシステムです。旭川医科大学の全職員・大学院生・学生であれば、どなたでも利用することができます。

場 所：二輪草センター内

※センター職員（保育士）が対応いたします

時 間：月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

※祝日及び年末年始（12/29～1/3）は利用できません。

対 象：乳児～小学校3年生まで（定員1名）

利用料金：無料（※預かり時間は原則として1時間までです）

利用基準：お子さんの状態が明らかに重病・重体と判断出来る時または、学校伝染病の疑いがある時は、お預かりできない場合があります。預かり中にお子さんの体調に変化がみられた場合は、至急お迎えに来ていただきます。



病児一時預かり「ぷち・のんの」

<利用までの流れ>

- 1 事前に病児一時預かり室の登録をして下さい。（新年度には登録の更新を行います）
- 2 ご利用を希望される際は、電話で空き状況をご確認の上、お子さんをお連れください。
- 3 やむを得ない事情でお迎えの時間に変更になる場合は、必ずご連絡ください。
※事前登録の内容に変更があった場合は、随時センターへお知らせください。

問い合わせ先

二輪草センター（内線3240）

病児一時預かり室、病児・病後児保育について

二輪草センター保育士

仕事と子育ての両立で一番問題となるのは子どもの急な病気です。二輪草センターでは開設当時から病児一時預かり室を設置し、平成21年12月から病後児保育室“のんの”を開設、平成26年には病児に適応を拡大しました。

いざという時のために、このようなサポートシステムがあると、仕事を継続する上での安心に繋がります。

利用者の方からは「のんのに預けることで安心して仕事ができた」「子どもがまたののに行きたいと言っている」とのお言葉をいただいております。

保護者の方と子どもの両方から信頼される保育室であるようこれからも努めてまいります。

旭川市内の保育サポート情報

- 上川中部こども緊急さぼねっと（旭川市7条通13丁目60-8 ウォーム713 102号室 旭川NPOサポートセンター内） TEL0166-74-4180

子どもを預かって欲しい「利用会員」と預かる「スタッフ会員」が事前に登録し、スタッフ会員が子どもを預かります。

対 象：0歳～小学校6年生以下

利 用 料：1人1時間1,000円～1,200円

- 旭川ファミリーサポートセンター育児型（旭川市7条通13丁目60-8 ウォーム713 102号室 旭川NPOサポートセンター内） TEL0166-74-4180

育児の援助を受けたい「依頼会員」と援助したい「提供会員」が事前に登録し、提供会員が子どもを預かります。通院や投薬はできません。

対 象：6ヵ月～小学校6年生以下

利 用 料：1人30分350円～400円

※子ども緊急さぼねっと、ファミリーサポートセンターは、出張・残業で子どもを迎えに行けない時などにもご利用いただけます。

- 病児保育事業（病気の急性期にあって集団保育が困難なお子さまで、仕事等の保護者の事情により家庭での保育ができない場合に保育室でお預かりする病児保育を実施しています。）

対 象：市内に居住する生後5ヵ月以上から小学校3年生までのお子さま

利用時間：午前8時から午後6時まで

利 用 料：5時間以内1,000円／日、5時間以上2,000円／日

給食費別途300円必要、お迎えサービス料金500円／日

お問い合わせ先

※事前登録や利用予約については、次の実施施設へ

（受付時間 午前8時30分～午後5時）

- ・北彩都病児保育室まほうのちから

〒070-0030 旭川市宮下通11丁目1 TEL0166-74-5334

※事業内容に関するお問い合わせは

- ・旭川市子育て支援部こども育成課こども事業係

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎5階

TEL0166-25-9106直通（平日 午前8時45分～午後5時15分）

●病後児保育事業（病気回復期にあって集団生活が困難なお子さまで、仕事等の保護者の事情により家庭で保育できない場合に保育所でお預かりする病後児保育を実施しています。）

対 象：市内に居住する生後5ヵ月以上から小学校3年生までのお子さま

利用時間：午前8時から午後6時まで

利 用 料：5時間以内850円／日、5時間以上1,700円／日

給食費別途300円必要

お問い合わせ先

※事前登録や利用予約については、次の実施施設へ

（受付時間 午前8時30分～午後5時）

・旭川市立認可保育所 新旭川保育所

〒070-0010 旭川市大雪通7丁目 TEL0166-23-1505

・私立認可保育所 ほのぼの保育園

〒070-0873 旭川市春光3条7丁目 TEL0166-53-4103

※事業内容に関するお問い合わせは

・旭川市子育て支援部こども育成課こども事業係

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎5階

TEL0166-25-9106直通（平日 午前8時45分～午後5時15分）

●保育サポーターあいあい

事務局 大沢礼子 TEL / FAX0166-65-1184

携帯 090-6266-1051

研修を受けた子育て経験者によるアットホームな託児を心がけています。
保育場所はどこでも可能です。病気・産前産後などの家事、託児、送迎など
についてもご相談下さい。（24時間応相談）

対 象：0歳～10歳

利 用 料：個人料金 1時間700円～（8：00～18：00） 時間外800円

病児料金 1,000円

※宿泊も受けています。

集会料金 サポーター1人につき

1時間 1,250円（2時間～）

※事前登録制、交通費別途、きょうだい割引あります。



託児の様子

出産・育児に関する特別休暇等

出産・育児に関する休暇や措置には次のようなものがあります。

		利用対象		概 要
		男性	女性	
出 産 期	産 前 休 暇		○	出産予定日を含む6週間前（多胎妊娠の場合は、14週間前）の日から出産の日までの期間で、申し出た期間取得できます。非常勤職員は無給休暇となります。
	産 後 休 暇		○	出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間取得できます。非常勤職員は無給休暇となります。
	配偶者出産付添休 暇	○		職員の配偶者が出産するため病院に入院する等の日から当該出産の日後2週間を経過する日までの間、2日以内の範囲内で取得できます。常勤職員は分単位、非常勤職員は時間単位での取得も可能です。
	育児参加休暇	○		配偶者の出産前6週間、出産後8週間を経過する日まで、出産にかかると子又は小学校就学前の子を養育する場合、5日の範囲内で取得できます。常勤職員は分単位、非常勤職員は時間単位での取得も可能です。
	危険有害業務の就業制限		○	妊産婦である女性職員は、妊娠、出産、哺育等に有害な業務（重量物を取り扱う業務や有害ガスを発散する場所における業務等）の就業が制限されます。
	業務の軽減		○	妊産婦である女性職員は、請求により、業務が軽減されたり、他の軽易な業務に就かせてもらうことができます。
	深夜勤務、時間外勤務及び休日勤務の制限		○	妊産婦である女性職員は、請求により、午後10時から午前5時までに於ける深夜業務や時間外労働、休日勤務がそれぞれ制限されます。
	健康診査及び保健指導のための職務専念義務免除		○	妊産婦である女性職員は、母子保健法に定める保健指導又は健康診査を受けるため通院する等の場合、職務を免除されます。
	休息、補食のための職務専念義務免除		○	妊娠中である女性職員は、母体又は胎児の健康保持に影響があるとされた場合、適宜休息し補食のために必要な時間、勤務しないことが認められます。
育 児 期	通勤緩和		○	妊娠中である女性職員は、通勤に利用する交通機関の混雑の程度が、母体又は胎児の健康保持に影響があるとされた場合、所定の労働時間の始め又は終わりに、1日を通じて1時間を超えない範囲で勤務しないことが認められます。
	保育時間の休暇	○	○	1歳未満の子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合、1日2回それぞれ30分以内の期間で取得できます。非常勤職員は無給休暇となります。
	子の看護のための休暇	○	○	小学校就学前の子が負傷若しくは疾病にかかった場合、又は子に予防接種や健康診断を受けさせる場合に、1年において5日（子が2人以上の場合は10日）の範囲内で取得できます。常勤職員は分単位、非常勤職員は時間単位での取得も可能です。

※育児支援制度については、人事課労務管理係のホームページ（本学ホームページ→学内向け→労務管理係）にも掲載していますのでご参照ください。

育 児 支 援 制 度

1. 常勤職員の場合

育 児 休 業	概 要	同居する子どもが満3歳に達する日までの期間、子を養育するために休業することが認められます。
	対 象 と ならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児休業を申し出た日から1年以内に退職する職員 ③子が1歳6か月になるまでの間に、労働契約の更新が満了し、その労働契約の更新がないことが明らかである職員
	そ の 他	申出回数は、特別な事情がない限り、一子につき1回限りです。また、育児休業終了予定日を1回に限り延長することができます。
育児部分休業	概 要	同居する小学校就学前の子を養育するため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で託児の態様、通勤の状況から必要とされる時間について、30分を単位として休業することができます。
	対 象 と ならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児短時間勤務をしている職員
	そ の 他	請求回数に制限はありません。
育 児 短 時 間 勤 務	概 要	同居する小学校就学前の子を養育するため、1か月以上1年以内の期間で、正規の勤務時間を短縮して勤務することが認められます。
	対 象 と ならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児部分休業をしている職員
	そ の 他	当該子について、既に育児短時間勤務をしたことがある場合には、育児短時間勤務の終了日の翌日から起算して一年を経過しない時は、特別な事情がない限り認められません。一年を経過した時には再度、育児短時間勤務をすることが可能です。
育児のための 早 出 ・ 遅 出 勤 務	概 要	同居する小学校就学前の子を養育するため、勤務時間の長さを変えることなく、始業・終業時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度です。始業・終業時刻は、午前7時から午後10時までの間に設定されます。
	対 象 と ならない職員	①育児部分休業をしている職員 ②育児短時間勤務をしている職員 ③介護部分休業をしている職員
	そ の 他	1回につき、1か月以上6か月以内の期間で請求することができます。
育児のための 時間外労働の 免 除	概 要	同居する3歳未満の子を養育するため、時間外労働の免除措置を1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対 象 と ならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
育児のための 時間外労働の 制 限	概 要	同居する小学校就学前の子を養育するため、1か月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働の制限措置を、1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対 象 と ならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
育児のための 深夜勤務の 制 限	概 要	同居する小学校就学前の子を養育するため、深夜勤務（午後10時から午前5時までの勤務）の制限措置を、1か月以上6か月以内の期間内で請求することができます。
	対 象 と ならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②16歳以上の同居の家族が次のすべてに該当する職員 1）深夜において就業していない者（深夜における就業が月3日以下の者を含む。） 2）負傷、疾病又は障害により子を養育することが困難でない者 3）6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定又は産後8週間以内でない者 ③1週間の所定労働日数が2日以下の職員

2. 非常勤職員の場合

育 児 休 業	概 要	同居する子どもが満1歳に達する日までの期間、子を養育するために休業することが認められます。 ただし、認可保育園に入所できない等特別な事情がある時は、子どもが2歳になるまでの期間、取得できます。 また、子どもが1歳に達する日以前に配偶者が育児休業を取得した場合には、子どもが1歳2か月に達する日までの間で1年間（女性の場合は産後休暇期間を含む。）取得できます。
	対 象 と ならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児休業を申し出た日から1年以内に退職する職員 ③子が1歳6か月になるまでの間に、労働契約の更新が満了し、その労働契約の更新がないことが明らかである職員
	そ の 他	申出回数は、特別な事情がない限り、一子につき1回限りです。 また、育児休業終了予定日を1回に限り延長することができます。
育児部分休業	概 要	（フルタイム職員） 同居する小学校就学前の子を養育するため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で託児の態様、通勤の状況から必要とされる時間について、1時間を単位として休業することができます。 （短時間勤務職員） 同居する3歳未満の子を養育するため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて1時間を休業することができます。ただし、1日の労働時間が6時間を超える日については、2時間を超えない範囲内で1時間を単位として休業することができます。
	対 象 と ならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児短時間勤務をしている職員
育 児 短 時 間 勤 働	概 要	同居する小学校就学前の子を養育するため、1か月以上1年以内の期間で、正規の勤務時間を短縮して勤務することが認められます。 ※短時間勤務職員の場合は、この制度は利用できません。
	対 象 と ならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②育児部分休業をしている職員 ③非常勤職員（短時間勤務職員）
育 児 短 時 間 勤 働	そ の 他	当該子について、既に育児短時間勤務をしたことがある場合には、育児短時間勤務の終了日の翌日から起算して一年を経過しない時は、特別な事情がない限り認められません。一年を経過した時には再度、育児短時間勤務をすることが可能です。
	概 要	同居する3歳未満の子を養育するため、時間外労働の免除措置を1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
育 児 の た め の 時 間 外 労 働 の 免 除	対 象 と ならない職員	①継続勤務期間が1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
	概 要	同居する小学校就学前の子を養育するため、1か月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働の制限措置を、1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
育 児 の た め の 時 間 外 労 働 の 制 限	対 象 と ならない職員	①継続勤務期間が1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
	概 要	同居する小学校就学前の子を養育するため、深夜勤務（午後10時から午前5時までの勤務）の制限措置を、1か月以上6か月以内の期間内で請求することができます。
育 児 の た め の 深 夜 勤 務 の 制 限	対 象 と ならない職員	①継続勤務期間が1年に満たない職員 ②16歳以上の同居の家族が次のすべてに該当する職員 1）深夜において就業していない者（深夜における就業が月3日以下の者を含む。） 2）負傷、疾病又は障害により子を養育することが困難でない者 3）6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定又は産後8週間以内でない者 ③1週間の所定労働日数が2日以下の職員
	概 要	

※出産・育児・介護に関する給付金等につきましては人事課給与共済係にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

- 休暇・休業に関すること：人事課労務管理係（内線2126・2127）
- 給与・給付金等に関すること：人事課給与共済係（内線2186・2153）

妊娠を考えるとき

産婦人科助教 横 浜 祐 子

将来を考えていく上で、どのように仕事で活躍したいか、家庭をもつか、もつとすればいつ頃でこどもは欲しいかどうかということは、密接につながりながら考えなくてはならないことと思います。

どれだけ家族や周囲のサポートを得られるか、仕事を第一にしたい時期はいつなのかは様々なので、個人にとっての妊娠適齢期というのは様々と思います。

では社会的状況はさておき、ヒトとしていつ頃が妊娠するのに適齢といわれているのでしょうか。妊娠期が高齢になることでの問題点はというと、

- ・ 子宮筋腫、高血圧など年齢とともに出現するような疾患をもって妊娠
- ・ 妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病、分娩遷延、血栓症などが起きやすくなる等が言われています。年齢上昇により自分が5年や10年前だったら負わなかったかもしれないリスクを負うかもしれません。しかしながら、もっと心配なのは以下のような問題です。
- ・ 妊娠したいのに、こどもに恵まれない、不妊、流産の問題
- ・ 児の心配（母体の年齢上昇による児の染色体疾患の増加）

とくに不妊、流産、染色体疾患の問題は卵子の加齢に関係しています。

自然に妊娠する可能性は30歳を超えると少しずつ低下し 35歳くらいから急激に低下すると言われています。流産やダウン症などの児の染色体疾患も母が35歳をこえると確率が上昇してくることから、健康な子どもを自然に授かるということだけに目を向けると妊娠・分娩に最適な年齢はおそくとも35歳までと言われています。不妊治療ですぐ妊娠するか？というと、年齢の因子があると厳しくなってきます。40歳前後から妊活を始めても結果がでず、後悔するケースもあります。

また女性のメジャーな疾患である子宮筋腫や子宮内膜症を持っている方は、より早くに妊娠を考えた方が無難といわれています。子宮筋腫は年々大きさが増しやすい、子宮内膜症は卵巣機能が低下する年齢が早くなりやすいことが言われています。婦人科で年1回は検診（子宮頸がん検診、超音波）をうけることをお勧めします。

流産や不妊が年齢上昇とともに増えるという事実は社会に十分に浸透していません。妊娠する年齢にもリミットがあることが、職場や社会全体の常識として浸透し、皆さんのライフプランを考える上での一助になればと思います。

参考文献：日本生殖医学会 不妊症Q&A

学童保育サポート「キッズスクール」～学童期の長期休暇をどう過ごすか？～

☆「キッズスクール」

学童期サポートの一環として夏休みと冬休みに職員のお子さんをお預かりし、お子さんがひとりで留守番をする状況を少しでも回避できればと考えます。活動内容は、本学の特徴を生かした特別授業で英語や健康、医療に関することを楽しく学んだり、学外に出かけて体験学習など豊富なプログラムとなっています。また、学生ボランティアとして、本学の医学科・看護学科から毎回多数の学生が参加し触れ合う中で、子ども達にとって身近なロールモデル的存在になっているようです。

対 象：全職員の小学校1年生～6年生までのお子さん

参加料：1人約3,000円～4,000円（保険料含む）

場 所：看護学科棟6階実習室

（看護学講座のご厚意によりお借りしています）



「キッズスクール」ポスター

<特別授業の内容>

- ・第1回 「人間の体を知ろう」 解剖学講座機能形態学分野 吉田 成孝 先生
- ・第2回 「赤ちゃん誕生の不思議」 看護学講座 黒田 緑 先生
- ・第3回 「英語であそぼう」 医学英語 内藤 永 先生
- 「食べ物と栄養」 栄養管理部 斉藤 文子 先生
- ・第4回 「予防が大切～冬を楽しむための風邪対策～」 看護学講座 森 浩美 先生
- ・第5回 「夏の星座を観察して、星座早見表を作ろう」 教育研究推進センター 阿久津 弘明 先生
- 「色のしくみを理解しよう」 化学教室 津村 直美 先生
- ・第6回 「おとしよりの体について」 看護学講座 杉山 さちよ 先生
- 作並 亜紀子 先生
- ・第7回 「防災についての授業」 救命救急センター 山尾 学 看護師

・第8回 「健康生活くう・ねる・あそぶ」

健康科学講座 吉田 貴彦 先生 岡崎 秀人 先生

・第9回 「いろいろな人と知り合おう」

看護学講座 杉山 さちよ 先生

・第10回 「あかちゃんの成長」

看護学講座 伊藤 幸子 先生

・第11回 「ひとのからだを知る」

解剖学講座 渡部 剛 先生

・第12回 「歯・は・ハの話～虫歯の予防」

歯科口腔外科学講座 小神 順也 先生

・第13回 「目の仕組みと働き」

眼科学講座 木ノ内 玲子 先生

・第14回 「耳のお仕事～聞くこととバランス」

耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座 岸部 幹 先生

・第15回 「肌の働き・感じるしくみ」

皮膚科学講座 岸部 麻里 先生

・第16回 「オシッコの不思議～腎臓のお仕事・膀胱の役割～」

腎泌尿器外科学講座 松本 成史 先生

・第17回 「救命救急ってなんだろう？～命を救うために出来ること」

救急医学講座 岡田 基 先生

・第18回 「ドッキンドキドキ！心臓の仕組みと働き」

臨床検査・輸血部 赤坂 和美 先生

・第19回 「痛いのとんでけ！～神経と麻酔・手術のひみつ～」

麻酔・蘇生学講座 笹川 智貴 先生

・第20回 「細胞ってなんだろう？～顕微鏡でみる小さな世界～」

病理学講座腫瘍病理分野 山本 雅大 先生

・第21回 「皮ふの色、いろいろ」

皮膚科学講座 上原 治朗 先生

・第22回 「ケガから見えるせかい」

整形外科科学講座 佐藤 達也 先生

＜職場体験学習＞（平成21年冬より開始）

・第1回 「放射線科のお仕事（見学）」

放射線医学講座 油野 民雄 先生

・第2回 「エコー検査ってなあに？」

内科学講座循環・呼吸・神経病態内科学分野 赤坂 和美 先生

・第3回 「いのちを救う」

救命救急センター 伊藤 尋美 看護師

・第4回 「ドクターヘリの見学」

旭川赤十字病院 救急業務課担当

・第5回 「正しい手洗い・うがいの方法」

感染制御部 石上 香 看護師

「診察模擬体験」

皮膚科学講座 高橋 千晶 先生

林 圭 先生

- ・第6回 「ぬいぐるみ病院」
旭川医科大学学生サークル ぬいぐるみ病院プロジェクト
- ・第7回 「あかちゃんのお世話をしよう」 NICU 玉菊 育代 看護師
- ・第8回 「リハビリってなあに？」
リハビリテーション科 吉田 直樹 先生
- ・第9回 「歯の磨き方」 歯科口腔外科学講座 藤倉 弓子 歯科衛生士
- ・第10回 「図書館を見にいこう」 図書館情報課 細井 真弓美 係長
田中 愛子 主任
- ・第11回 「ナースのお仕事～入院中のお世話編」
7階西NS 稲場 幸子 看護師
- ・第12回 「ドクターカー見学」 救急医学講座 岡田 基 先生
- ・第13回 「薬剤師のお仕事～お薬の専門家」 薬剤部 山本 香緒里 薬剤師
- ・第14回 「シミュレーションセンターで手術体験」
麻酔・蘇生学講座 笹川 智貴 先生
- ・第15回 「看護学科棟を探検しよう！」 看護学講座 升田 由美子 先生

<学生の授業>（平成20年冬より開始）※

- ・第1回 「いのちの授業～誕生・命ってどんなもの？～」
- ・第2回 「消化のしくみ」
- ・第3回 「かぜの予防」
- ・第4回 「こんな時どうする？～車酔い・熱中症など～」
- ・第5回 「いのちの授業～おとしよりの体・救命～」
- ・第6回 「防災についての授業～けいちゃんの日～」
- ・第7回 「健康生活～栄養バランスの大切さ～」
- ・第8回 「みんなに優しい社会」
- ・第9回 「おとうさんとおかあさんの気持ちを、大変さを知ろう」
- ・第10回 「血液ってなんだろう」
- ・第11回 「歯の仕組みとお口の健康」
- ・第12回 「大きな目をつくってしくみを知ろう」 目の模型づくり
「みんなの目を守るために★眼球戦隊アイレンジャー」
- ・第13回 「耳と音のしくみ～身の回りのいろいろな音」
「聴覚戦隊・耳レンジャー～耳の不自由な人と話すには？」
- ・第14回 「猛暑から肌を守るためには？！」

- 「箱の中身はなんだろうな？ゲーム」
- ・ 第15回 「お水とオシッコ～ガマンはダメダメ！」
「オシッコの旅～ろ過と再吸収ゲーム」
 - ・ 第16回 「救急～困った人を助けるために出来ること？！～」
 - ・ 第17回 「血液戦隊血レンジャー～血液の中には何がある？！」
「酸素運搬リレー」
 - ・ 第18回 「楽しい森に潜む恐怖!？」
「神経ってなんだろう？」
 - ・ 第19回 「細胞について」
「顕微鏡の使い方」
 - ・ 第20回 「知らなかった！？夏に気をつけること」
 - ・ 第21回 「体の怪我と心の調子」

※旭川医科大学学生サークル「ぬいぐるみ病院プロジェクト」メンバーの皆さんが担当して下さっています。



H30.7夏休みキッズスクールトリックアート美術館見学



H31.1冬休みキッズスクールチューブ滑り

初キッズスクール

皮膚科学講座 竹 田 恵 子

子供のころは心待ちにしていた長期休暇。大人になり、毎日のお弁当作り、子供達それぞれの送迎、宿題。子供からはなんで私は休めないの？と不満噴出。これが今の長期休暇です。この夏、初めて参加したキッズスクール。初めての1人参加で心配でしたが、職員の皆様やボランティアの大学生に声をかけて頂き、楽しく過ごすことが出来たようです。内容も医大ならではの企画など充実しており、特別授業で夏は皮膚科、冬は整形外科の先生方の講義でしたので、お家の拡大鏡で家族のほくろを見たり、包帯の巻き方を教えてくれました。アート体験、紙遊館などの課外活動、いちご大福づくり、工作、学生さん達の特別授業などなど盛りだくさんの数日間です。そして昼食はお弁当や学食に連れて行ってくださるので大学生気分を味わえます。作品として持ち帰ったグラスは今も特別な時にジュースをいれてうれしそうに使っています。帰り際には、また参加したい！毎日あったらいいな！あの学生さんにまた会えるかな？と次回を心待ちにしており、子供の心をガッチリつかむ企画力には脱帽です。後日頂いた写真DVDでは、いつもとは一味違う子供の真剣な表情や笑顔をみることができ、話に花が咲き大切な思い出となります。これをもとに自由研究もすすみます。祖父母にも大評判で、いいこと尽くしのキッズスクール。以前の企画も素晴らしいもののばかりで、また子供たちに体験させてあげたいと思います。これからもよろしくお願いします。



キッズスクール学生ボランティアとして参加して

医学部医学科5年 東 山 望

将来は子どもに関わる仕事をしたい、という思いと、小学生と遊べるなんて楽しそう！と軽い気持ちから関わり始めたキッズスクールでしたが、4年経った今はすっかり長期休みの楽しみの一つになりました。もしかすると子どもたちよりも楽しみにしていたかもしれません。

プログラムの中で子どもたちが「楽しい！」「自分でできた！」と目を輝かせる姿を見るのが楽しく、仲良くなった子に「次のキッズスクールでも遊ぼうね！」と言われてデレデレしたり。

ときには子どもたちと一緒に頑張って全力で遊んでしまい、帰宅して一歩も歩けないほどの疲労を感じることも…。

回を重ねるごとに、最初は緊張していた子に仲良しのお友達ができたり、わんぱくだった子が年下の子のお手伝いをしてあげていたり、子どもたちの成長が見え、あたたかな気持ちになることも幾度となくありました。

過去には、中学生になったらキッズスクールに来られなくなるのが寂しい、帰りたくないと涙する子もあり、思わずもらい泣きしてしまったこともありました。それほど楽しいと思ってもらえる場所に、微力ながらも関われたことを大変嬉しく思います。

また、お迎えの様子や子どもたちの話などから、働きながら育児をされているご家族の姿を知ることができ、自分の将来をイメージする上で多くの学びと希望をいただいています。

最後になりましたが、二輪草センターの先生方、今まで大変お世話になりました。今後は実習の合間にはなりますが、また元気いっぱいの姿に癒されに行きたいと思います。



家族に介護が必要になった時

★介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護その他通院等の付添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続きの代行等の世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合、1年（非常勤職員は1年度）において5日（要介護状態のある者が2人以上の場合は10日）の範囲内で取得できる有給の休暇です。

★バックアップナースシステム

ご家族の急な病気・介護・受診のために、勤務できないまたは早退しなければならない場合、経験豊富なバックアップナース（育児・介護支援担当者）に代理の勤務をしてもらうシステムです。

対象者：家族の介護が必要な看護師

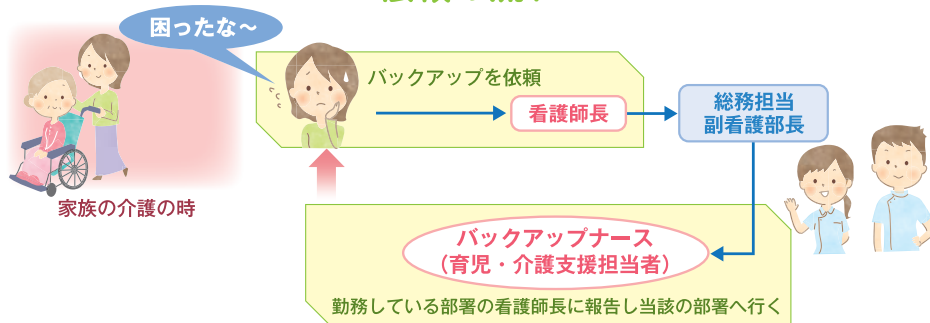
<利用に関して>

- ・日勤者が利用できる
- ・バックアップは当日のみとする
- ・重複した場合は、総務担当副看護部長が優先順位を判断する

<利用の流れ>

1. 勤務できなくなった看護師は看護師長にバックアップを依頼
2. 看護師長は総務担当副看護部長へ連絡
3. 副看護部長はバックアップナースへ連絡
4. バックアップナースは依頼があった部署に行き、看護業務を行う

依頼の流れ



介護支援制度

1. 常勤職員の場合

介護休業	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行う場合、対象家族1人につき、通算6か月の範囲内で原則3回を上限に取得することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②介護休業を申し出た日から93日以内に退職する職員 ③介護休業開始予定日から93日を経過する日から6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと
介護部分休業	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて連続した2時間を超えない範囲内で、30分単位で部分的に勤務しないことが認められます。
	その他	対象家族1人につき、連続する3年の範囲内で取得できます。
介護のための早出・遅出勤	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、勤務時間の長さを変えことなく、始業・終業時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度です。勤務の始業時刻及び終業時刻は、午前7時から午後10時までの間に設定されます。
	対象とならない職員	①育児部分休業をしている職員 ②育児短時間勤務をしている職員 ③介護部分休業をしている職員
	その他	1回につき、1か月以上6か月以内の期間で請求することができます。
介護のための時間外労働の制限	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、1か月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働の制限措置を、1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
介護のための深夜勤務の制限	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、深夜勤務（午後10時から午前5時までの勤務）の制限措置を、1月以上6月以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②16歳以上の同居の家族が次のすべてに該当する職員 1) 深夜において就業していない者（深夜における就業が月3日以下の者を含む。） 2) 負傷、疾病又は障害により家族の介護をすることが困難でない者 3) 6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定又は産後8週間以内でない者 ③1週間の所定労働日数が2日以下の職員
介護休暇	概要	要介護状態にある対象家族の介護その他通院等の付添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続の代行等の世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合、1年において5日（要介護状態のある者が2人以上の場合は、10日）の範囲内で取得できる、有給の休暇です。

* 要介護状態…負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態のことをいいます。

* 対象家族…配偶者（内縁関係を含む。）、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫をさします。

※介護支援制度については、人事課労務管理係のホームページ（本学ホームページ→学内向け→労務管理係）にも掲載していますのでご参照ください。

2. 非常勤職員の場合

介護休業	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行う場合、対象家族1人につき、通算93日の範囲内で原則3回を上限に取得することができます。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②介護休業を申し出た日から93日以内に退職する職員 ③介護休業開始予定日から93日を経過する日から6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと
介護部分休業	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて連続した2時間を超えない範囲内で、1時間単位で部分的に勤務しないことが認められます。ただし、1日の所定労働時間が6時間を超える日に限ります。
	対象とならない職員	①採用されて1年に満たない職員 ②介護部分休業を申し出た日から93日以内に退職する職員 ③介護休業開始予定日から93日を経過する日から6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと
介護のための時間外労働の制限	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、1か月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働の制限措置を、1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①継続勤務期間が1年に満たない職員 ②1週間の所定労働日数が2日以下の職員
介護のための深夜勤務の制限	概要	要介護状態にある対象家族の介護を行うため、深夜勤務（午後10時から午前5時までの勤務）の制限措置を、1か月以上1年以内の期間内で請求することができます。
	対象とならない職員	①継続勤務期間が1年に満たない職員 ②16歳以上の同居の家族が次のすべてに該当する職員 1) 深夜において就業していない者（深夜における就業が月3日以下の者を含む。） 2) 負傷、疾病又は障害により家族の介護をすることが困難でない者 3) 6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定又は産後8週間以内でない者 ③1週間の所定労働日数が2日以下の職員
介護休暇	概要	要介護状態にある対象家族の介護その他通院等の付添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続の代行等の世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合、1年（度）において5日（要介護状態のある者が2人以上の場合は、10日）の範囲内で取得できる、有給の休暇です。

※出産・育児・介護に関する給付金等につきましては人事課給与共済係にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

- 休暇・休業に関すること：人事課労務管理係（内線2126・2127）
- 給与・給付金等に関すること：人事課給与共済係（内線2186・2153）

介護の相談（旭川市発行「いきいき長寿」より）

（1）地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、高齢者に関する相談を受ける地域包括センターを開設しています。社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャー、旭川市が独自に配置している精神保健福祉士が連携して、高齢者の支援を行います。

●地域包括支援センターは、次の仕事を行います

- 本人、家族、地域の方から様々な相談を受け、適切なサービス等につなぐとともに、継続的な支援を行います。
- 高齢者に対する虐待防止への対応や成年後見制度の活用支援などを行います。
- いつまでも元気で暮らすために「介護予防」のお手伝いをします。
- 認知症高齢者やその家族を支えるため、関係機関との連携を図りながら継続的な支援を行います。

●お住まいの住所により、担当の地域包括支援センターが決まっています

中央 地域包括支援センター	1条通9丁目右7号 マルトクビル2階	電話23-6022
豊岡 地域包括支援センター	豊岡3条3丁目5番10号 （東部まちづくりセンター内）	電話35-2275
東旭川・千代田 地域包括支援センター	東旭川北1条6丁目2番3号 （東旭川支所内）	電話36-5577
東光 地域包括支援センター	東光5条2丁目2番6号 （東部住民センター内）	電話76-6020
新旭川・永山南 地域包括支援センター	永山2条5丁目44番地	電話40-3003
永山 地域包括支援センター	永山3条19丁目4番15号 （永山市民交流センター内）	電話40-2323
末広・東鷹栖 地域包括支援センター	東鷹栖4条3丁目636番地 （東鷹栖地域センター内）	電話76-5065
春光・春光台 地域包括支援センター	春光5条4丁目1番16号 （北部住民センター内）	電話54-1165
北星・旭星 地域包括支援センター	川端町6条10丁目2番16号	電話46-6500
神居・江丹別 地域包括支援センター	神居2条10丁目3番8号	電話76-5511
神楽・西神楽 地域包括支援センター	神楽岡6条6丁目3番3号	電話66-5351

- 開設日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
- 開設時間 午前9時～午後6時
※詳しくは、長寿社会課 地域支援係へ 電話25-5273

(2) 介護119番（介護総合相談）

高齢者介護に関する総合相談窓口「介護119番」を開設しています。

介護や医療、保健、福祉などに関する情報提供や支援を行っていますので、お気軽にご利用ください。

※面接相談が必要な方はご予約をお勧めします。

- 開設場所：旭川市6条通9丁目 旭川市総合庁舎2階 長寿社会課内
- 開設時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時45分～午後5時15分
- 専用電話：電話25-9119

介護制度を利用できる職員

- ・要介護状態にある対象家族の介護を行う職員

要介護状態とは？
負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、
2週間以上の期間にわたり、常時介護を必要とする状態（224参照）

・対象家族
配偶者、父母、子、配偶者の父母、
祖父母、兄弟姉妹、孫



介護休暇

- ・要介護状態の家族を介護するために取得できる休暇
* 通院等の付添い
* 介護サービスの提供を受けるために必要な手続きの代行等
- ・要介護状態の家族が一人 一年 5日
二人以上 一年 10日
- ・常勤職員、非常勤職員とも有給



第2回 キャリアマネジメントセミナー資料より抜粋





介護体験

入退院センター副看護師長 織田 裕子

数年前、兄と父を同時に介護する状況になり、介護休業を取得させていただきました。これまでの生活が一変し、当院に入院している兄を見舞い、自宅では父を介護するという毎日となりました。家族の介護のためとはいえ、急な休業で周りの方々に迷惑をかけることはとても心苦しく、つらいことでした。家族の介護をすること、介護休業を取得することをいつか役に立てたいと考え、患者の家族として、そして看護師として感じたこと、考えたこと等を日々書き留めていました。

今回、寄稿の話を頂き、改めてそのノートを読み返してみました。当時の状況が思い出され、切ない気持ちになりました。しかし、同時に、私は周りの方々に支えて頂いたから今職場へ復帰し、日常を取り戻せているのだと改めて感謝の思いでいっぱいになりました。拙文でお恥ずかしい限りですが、ノートの内容の一部を紹介させていただきます。

- * 介護休業に入った後、上司からの葉書が自宅へ届いた。ご迷惑をかけたのに、気遣いをいただきとてもうれしかった。気遣いが人を支えると感じた。支えてもらったのだから、次は私が仲間を支えたいという気持ちになった。
- * 「仕事は代わりの人がいる、でも、家族に代わりの人はいない。しっかりご家族を介護してあげてね。」と声をかけて頂いた。多くの方々に支えられていると感じる。私は仲間を支えてきたらどうか？相手の生活や価値を尊重することができたのだろうか？仕事を優先できない環境や様々な価値観がある。それも丸ごとその人で、それを大切にすることが大事だと感じた。

このような経験から、家族もそして自分自身も旭川医科大学の皆様に使ってもらったという強い思いがあります。患者の家族となって改めて、地域における旭川医科大学の意義の大きさも実感しました。旭川医科大学という組織の役に立ちたい、助けてくれた仲間たちに恩返しをしたいという思いは、患者さんへの看護の原動力になっています。また、同じような環境にある仲間がいたら、今度は私が支えたい、そして支え合いの連鎖をつくっていきたいと考えています。

二輪草センターの主な活動内容

二輪草セミナー

二輪草センター助教 菅 野 恭 子

二輪草センターでは年に2～3回セミナーを開催してきました。メインテーマは子育てや介護で、自らが体験した師長さん達の介護の話や、普段聞くことができない男性医師の子育てについてetc 貴重な体験談を共有できる場となっています。講師を依頼された方々は皆様ご快諾され、忙しい業務の中、素晴らしい発表をしていただきました。この場を借りて深謝いたします。仕事上では伺い知ることが出来ない各々のライフイベントについての講演は共感やヒントが随所にちりばめられており、参考になったり勇気づけられたりしています。また、講演をされる方もご自身の生活をふり返る良い機会になっているのではないかと思います。様々なアイディアや人的資源を活用し、これからも職員に関心のあるテーマでセミナーを企画していきたいと思います。

【セミナー開催記録】

○二輪草セミナー

		演 題	講 師
第1回	H20.6	「子育てから見えてくるもの ～学童保育について考えよう～」	 間宮 敬子先生(麻酔科蘇生科 講師)
第2回	H20.8	「母として看護師として ～自らの経験をもとに～」	小澤 和永看護師長 (8階東病棟)
第3回	H20.9	「男性医師の子育て経験 ～人生を2倍楽しむパパの奮闘記～」	東 信良先生 (第1外科 講師) 
第4回	H20.12	テーマ「病児保育を考える」	医師座談会
第5回	H21.1	テーマ「病児保育を考える」	看護師座談会
第6回	H21.3	「子供から見た、医師の子育て ～共働きで子育て～」	長谷部 拓夢先生(研修医)

第7回	H21.5	「介護を体験して ～仕事と介護の両立の中で思うこと～」	 柴田 千恵子看護師長(7階西病棟)
第8回	H21.9	「男性医師の子育て奮闘記～仕事も子育てもやる時はやる、父親の生き方～」	高橋 英俊先生(皮膚科 講師)
第9回	H21.11	「介護サービスの基礎知識」	 尾崎 孝志氏(医療法人社団旭川圭泉会病院 居宅介護支援事業所 圭泉会ケアセンター管理者兼主任介護支援専門員)
第10回	H22.2	「おひとりさまの介護奮闘記 ～看護師として家族ゆえに～」	外川 恵子看護師長(8階西病棟)
第11回	H22.5	「家事と育児と仕事と介護 ～酒と泪と男と女～」	 高橋 美有生先生(回生会大西病院 形成外科医師 旭川医大皮膚科非常勤医師)
第12回	H22.9	「週一回のお風呂入れ ～お前が看護師で良かった～」	 上田 順子看護部長
第13回	H23.6	「育児支援制度・介護支援制度について ～本学の支援制度について学ぼう～」	 渡邊 啓子係長(総務課労務管理係)

第14回	H23.10	「放課後お子さんはどのように過ごしていますか?~我が家の息子の学童保育~」	 堀 仁子先生(皮膚科 二輪草センター復職・キャリア支援相談員)
第15回	H24.5	「働く職員のためのお肌に優しいスキンケア」	常盤薬品工業(株) ノブ事業部 本社学術
第16回	H24.9	「知っていますか? 輝くナース」	向野 美智子看護師(輸血看護師認定) 古澤 亜矢子看護師(糖尿病療養指導士) 鎌合 若菜看護師(フライトナース)
第17回	H25.5	「やらないで後悔するよりやって後悔する方がいい~いかにして両立しているか教えます~」	菅野 恭子先生 (皮膚科 二輪草センター助教)
第18回	H25.9	「知っていますか? 輝くナースPartII」	瀬戸谷 千晶看護師 (栄養サポートチーム専門療法士) 平田 三佳看護師 (医療リハビリテーションセラピスト) 渡邊 香留看護師(認定IVR看護師)
第19回	H26.10	「中堅看護師が語る ~心に残る看護エピソード~」	 水上 真由子看護師(9階西病棟) 石川 美奈看護師(救命救急センター) 井上 朋美看護師(6階西病棟)
第20回	H27.2	「イクメンパパの日常」	 川田 大輔先生(救命救急センター) 山本 雅大先生(病理学講座腫瘍病理分野)
第21回	H27.7	「熟練看護師が語る再発見!!看護という仕事の魅力」	本村 あゆ美看護師(NICU病棟) 遠藤 久枝看護師(総合診療部外来) 九鬼 智子副看護部長(10階東病棟)
第22回	H27.9	「Targeted Therapy for Childhood Cancers-Bedside to Bench to Bedside-」	佐竹 典子先生 (University of California,Davis小児科)

第23回	H28.2	働くママの「ワークライフバランス」	中森 理江臨床検査技師(臨床検査・輸血部) 山本 香緒里主任薬剤師(薬剤部) 尾上 恵子副看護師長(8階西病棟)
第24回	H28.7	「中堅看護師が語る ～心に残る看護エピソード～」	 関本 泰子看護師(6階東病棟) 佐藤 真帆看護師(10階西病棟)
第25回	H28.10	「医学教育というキャリアパス」	 及川 沙耶佳先生(京都大学大学院医学研究科 医学教育推進センター特定助教)
第26回	H29.2	「産婦人科医からみた妊活期・妊娠期」	 横浜 祐子先生(産婦人科 助教)
第27回	H29.7	「中堅看護師が語る ～心に残る看護エピソード～」	新田 恵理看護師(6階西病棟) 片桐 実紀看護師(10階東病棟)
第28回	H29.8	「働き方改革」 ～これからの働き方を考えよう～	 出口 治明氏 (ライフネット生命株式会社創業者)
第29回	H29.12	「アメリカで臨床医として研究をするということ」	佐竹 典子先生 (University of California, Davis小児科)

第30回	H30.7	「中堅看護師が語る ～心に残る看護エピソード～」	 谷本 沙也加看護師(9階西病棟) 滝本 梨奈看護師(9階東病棟)
第31回	H30.10	「共働きの同居介護」 ーともに笑えたら…大吉!ー	 宮本 和俊先生 (小児外科 科長 病院教授)
第32回	H31.2	「共働き医師を親にもって」	横関 恵先生(市立札幌病院 研修医) 長谷部 拓夢先生(消化器・血液腫瘍制御内科)

○キャリアマネジメントセミナー

演 題			講 師
第1回	H29.1	「活用できる支援制度について知ろう!」	富田 直樹係長(総務課労務管理係)
第2回	H30.1	「活用できる支援制度について知ろう!」	 富田 直樹係長(総務課労務管理係)

○イブニングセミナー

演 題			講 師
第1回	H20.10	二輪草センター開設1周年記念講演	
「働きやすい病院認証へのチャレンジと成果 ーオールホスピタルでとりくむ男女共同参画プロジェクトー」			武曾 恵理先生 (内閣府認証NPO法人「女性医師のキャリア形成・維持・向上をめざす会(略称ejnet)」理事 財団法人田附興風会医学研究所北野病院 研究所副所長 腎臓内科部長 京都大学医学部臨床教授)
「臨床から学ぶストレス対処法ー望ましいワーク・ライフ・バランスへ向けて」			檜垣 祐子先生 (東京女子医科大学附属女性生涯健康センター教授 副所長)
第2回	H21.12	病後児保育室「のんの」開設記念講演	
「ケロコさんちの体験談…子育てから介護まで…」			マダム ケロコ氏 (FMリバーパーソナリティー)
第3回	H22.10	「NPOイー・ジェイネット」法人会員登録記念講演	
「働きやすく学びやすい大学を目指して ー島根大学医学部ワークライフバランス支援室の取組ー」			内田 伸恵先生 (島根大学医学部 放射線医学講座 がん放射線治療教育学教授 ワークライフバランス支援室長)
第4回	H25.8	「働きやすい病院機能評価 (ホスピレート)」認定記念講演	
「医療従事者のメンタルヘルス ー子育てと復職支援を中心に」			 福田 真也先生 (あつぎ心療クリニック/旭川医大5期生)
第5回	H26.5	北海道男女平等参画「チャレンジ賞」受賞記念講演	
「職場ストレス対処にプリーセラピーを活かす試み」			生田 倫子先生 (神奈川県立保健福祉大学専任講師)
第6回	H27.8	「くるみん認定」取得記念	
「モンスターよ、どうぞいらっしやい!!! “システミック”に見立てて対応する術を学ぶ」			 生田 倫子先生 (神奈川県立保健福祉大学准教授)

第7回	H28.7	
「バスケから学んだこと」		 佐竹 典子先生 (University of California,Davis小児科)
第8回	H30.10	
「アンガーマネジメント」		 蓮沼 直子先生 (秋田大学 総合地域医療推進学講座寄付講座 准教授)

○特別講演

演 題		講 師
H21.2	病児保育WG発足記念 特別講演	
「アスリート・国会議員、そして母として」		 橋本 聖子先生(外務副大臣・参議院議員)
H29.10	二輪草センター10周年記念セミナー	
「働きがいのある職場づくり」 ～これからの二輪草センターに求められること～		 米村 紀美氏 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント)

合同入局・地域枠説明会、ベストサポーター賞

二輪草副センター長 安孫子 亜津子

平成20年から「合同入局説明会」を毎年6月頃に開催しています。卒後臨床研修センターと医学科同窓会の共催で、学生や若手医師に向けて様々なメッセージを発信しています。これまでに「働きやすい環境をめざして」「どうする臨床研修先」「イクメンプロジェクト」など様々な企画をし、大学の教授陣、若手の研修医など、多分野からご講演をいただいています。平成30年からは「合同入局・地域枠説明会」として、地域枠入学で、卒後に活躍中の若手医師からの体験談もお話してもらっています。

説明会前1週間に、各講座の特色や、女性医師や子育て医師へのサポートの取り組みなどをポスター展示で発表してもらっています。学生の投票で「ベストポスター賞」が決定されます。

平成27年からは「ベストサポーター賞」の表彰も行っております。サポートしてくれた上司や同僚などを事前に推薦していただき、推進委員会で選定された方を表彰しています。この賞を通して、サポートしてくれた方へ感謝の気持ちを伝え、サポートの良い循環を作っています。

○合同入局・地域枠説明会（平成30年より名称変更）

	テーマ	演 題	講師・パネラー
第1回 (H20.6)	育児支援 ワークショップ	「自治医科大学における 子育て医師支援の現状」	湯村 和子教授 (自治医科大学 勤務支援コーディネーター)
第2回 (H21.6)	働きやすい病院を めざして	「働きやすい病院にするために。 大阪医療センターの取り組み」	渋谷 博美先生 (大阪医療センター 職員研修部副部長)
		パネルディスカッション: 「こんな病院で働きたい ～学生の視点から～」	羽田教授(第2内科)・原淵教授(耳鼻咽喉科) 飯塚教授(皮膚科)・長谷部教授(第1内科)
			小林 瑠美子さん(医学科5年)

第3回 (H22.6)	働きやすい病院を めざして2010	「すべての医療従事者にとって 働きやすい病院とは」	 瀧野 敏子先生(内閣府認証NPO法人女性 医師のキャリア形成・維持・向上をめざす会 (略称ejnet)代表理事 ラ・コール本町クリ ニック院長)
		パネルディスカッション:「女医+ (出産・育児・キャリアアップ)=」	古川教授(第2外科)・鎌田教授(脳神経外 科)岩崎教授(麻酔科蘇生科)・油野教授 (放射線科)
			渡部 真裕子さん(医学科5年)
第4回 (H23.7)	イクメンプロジェクト 23 in 旭医	「笑っている父親が社会を変え る! ～ファザーリングのすすめ ～」	 安藤 哲也氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン代表)
		パネルディスカッション: 「イクメンからみた働きやすい 職場環境」	柿崎教授(腎泌尿器外科)・千石教授(産婦 人科)藤田教授(救急医学)
			坂下 建人さん(医学科5年)
第5回 (H24.6)	育児しながら キャリアアップ	「母であっても一流の医師にな れる!コツはたったの3つ」	 泉 美貴先生 (東京医科大学医学教育学講座 教授)
		パネルディスカッション: 「聞いてみた!学生目線のキャリ アプラン 医学科5年ver.」	 東教授(小児科)伊藤教授(整形外科)
			坂倉 明恵さん(医学科5年) 田木 総一さん(医学科5年)

第6回 (H25.6)	イクメンプロジェクト 25 in 旭医	「ママはドクター、パパはイクメン」が最強カップル?!	 徳倉 康之氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン事務局長)
		イクメンパネル討論: 「女性医師との結婚ってどうなの?」	 賀来 敦先生(岡山家庭医療センター・H20旭川医大卒) 山本 雅大先生(病理学講座腫瘍病態分野学内講師) 関 智行さん(医学科6年)
第7回 (H26.6)	どうする 臨床研修先?	「3つの病院での卒後臨床研修」	鹿野 耕平先生 (循環・呼吸・神経病態分野脳神経内科)
		「礼文島×僕=∞～初期臨床研修に求めたもの～」	 升田 晃生先生 (遠軽厚生病院 外科後期研修医)
		「私の初期研修 旭川・北見・帯広」	鈴木 和香子先生(富良野協会病院 外科)
第8回 (H27.6)	どうする 臨床研修先? 第二弾	「私の初期研修学外出身者の立場から」	市川 晴之先生 (耳鼻咽喉科・頭頸部外科医員)
		「研修先と専門科の選択について」	 高橋 奈七先生(呼吸器・乳腺外科研修医)
		「私の初期研修札幌東徳洲会病院」	福山 秀青先生(札幌東徳洲会病院研修医本学脳神経外科医局員 H27旭川医大卒)

第9回 (H28.6)	大学病院での 臨床研修のメリット	「旭川医科大学教授陣から 医学生・研修医へのエール」	 小林 博也教授(病理学) 國澤 卓之教授(麻酔・蘇生科) 紙谷 寛之教授(外科) 山本 明美教授(皮膚科・二輪草センター長)
		「旭川医科大学教授陣と 医学生によるディスカッション」	
第10回 (H29.6)	旭川医科大学病院 での研修医生活を経験して	「研修医生活を経験して」	 井上 真澄先生(麻酔・蘇生科) 堀内 至先生(循環器内科) 高取 恭平先生(膠原病内科) 大原 みずほ先生(消化器外科)
第11回 (H30.6)	先輩医師の多様な 働き方から学ぼう!	「女性医師として仕事を続ける コツ」	 吉澤 明希子先生(周産母子センター) 小野寺 美子先生(緩和ケア診療部)
		「地域枠先輩医師はどうキャリ アを積んでいる?」	 松本 尚也先生(市立稚内病院 小児科) 西越 崇博先生(旭川厚生病院 外科)

<ベストサポーター賞>

平成27年度 団 体 第一内科

眼 科

個 人 手 術 部

看 護 部

國澤 卓之 准 教 授

菊地美登里 看 護 師

平成28年度 免 疫 病 理 学

第 二 内 科

手 術 部

小林 博也 教 授

牧野 雄一 准 教 授

黒澤 温 助 教

平成29年度 麻 酔 ・ 蘇 生 科

1 0 階 東 N S

会 計 課

神田 博嗣 講 師

本間 敦 看 護 師 長

阿部 大 係 長



神田先生



本間看護師



阿部係長

平成30年度 集 中 治 療 部

5 階 西 病 棟

川田 大輔 講 師

三浦 美佳 看 護 師 長



川田先生



三浦看護師

医学生・研修医・女性医師の集い

旭川市医師会女性医師部会 部会長 **長谷部 千登美**
(旭川赤十字病院 副院長)

旭川市医師会女性医師部会では、旭川医科大学二輪草センターとの共催で、『医学生・研修医・女性医師の集い』を毎年1回開催しています。これは、平成16年から『医学部学生と女性医師の語る夕べ』として発足したもので、さまざまな要因でキャリア継続に支障をきたすことの多い女性医師を支援する目的で、先輩医師からのキャリア提示・アドバイスの場として開催されてきました。平成26年度からはタイトルを一新し、医学部の学生さんたちにとって最も興味深いと思われる、研修先選択・研修医としての経験や妊娠・出産・育児経験などのお話を具体的に提示してもらうことにして、旭川市内各病院の研修医や比較的若い年代の女性医師に講師をお願いして開催しています。

学生時代に聴衆として参加されたことのある先生が、研修医になって講師として学生さんのためにお話をしてくださる、という機会も増えてきました。旭川医大から、今後ますます活躍してくださる女性医師を輩出できるように、医師会としても可能な限りサポートをしていきたいと思っております。

<医学生・研修医・女性医師の集い>

★研修医生活ってどんなもの？(H29.11)

講師：糸井 志麻先生（旭川医科大学病院総合診療部）

齊藤 奈央先生（旭川医科大学病院皮膚科）

竜川 美里先生（旭川医療センター初期研修医）

松田 亜衣先生（旭川赤十字病院初期研修医）

栗山 知穂先生（市立旭川病院初期研修医）

★研修医生活ってどんなもの？(H30.11)

講師：塚田 和佳先生（旭川厚生病院血液・腫瘍内科）

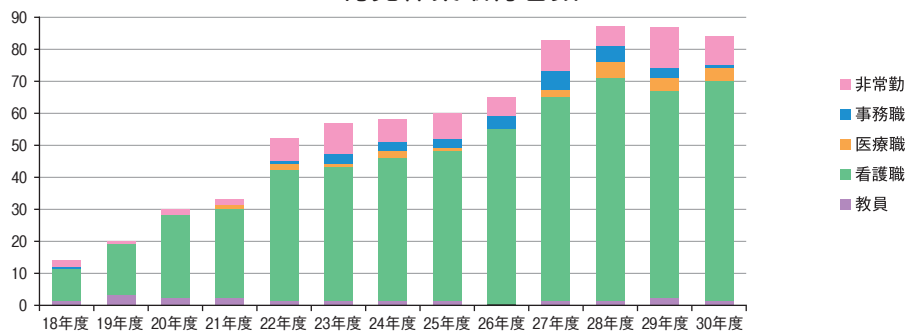
吉田 萌先生（市立旭川病院消化器内科）

阿部 恵先生（旭川赤十字病院脳神経内科）

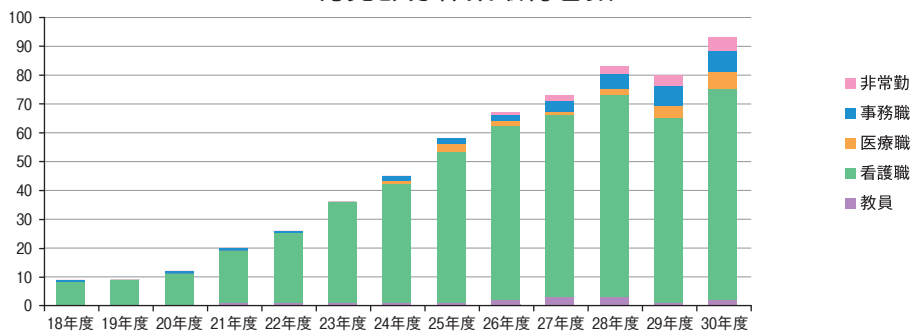
大坪 紗和先生（旭川医科大学皮膚科）

センターの取り組みデータ

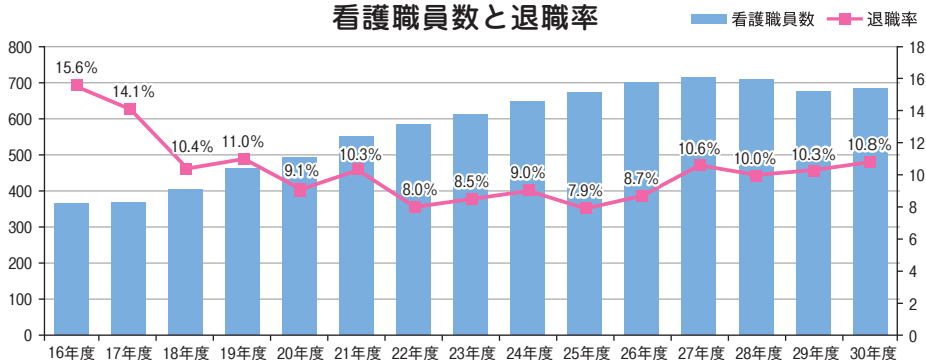
育児休業取得者数



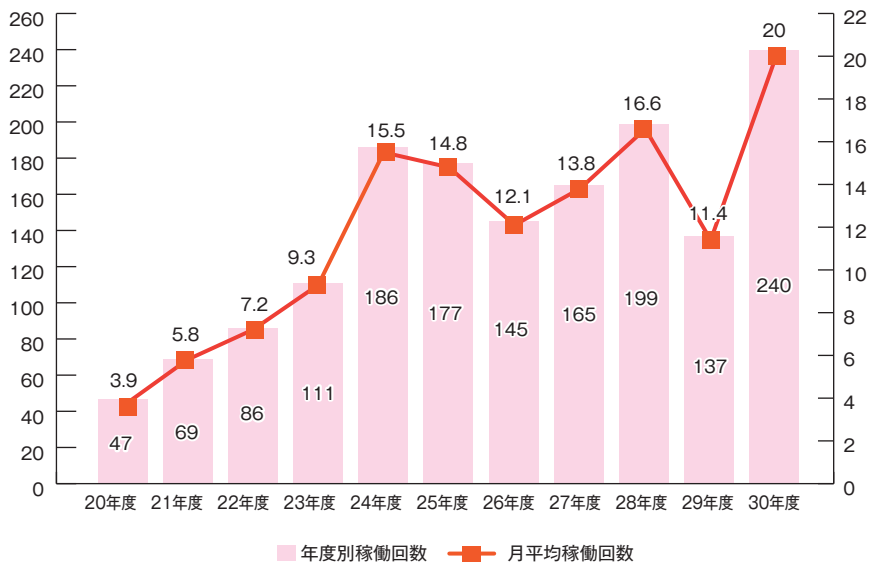
育児部分休業取得者数



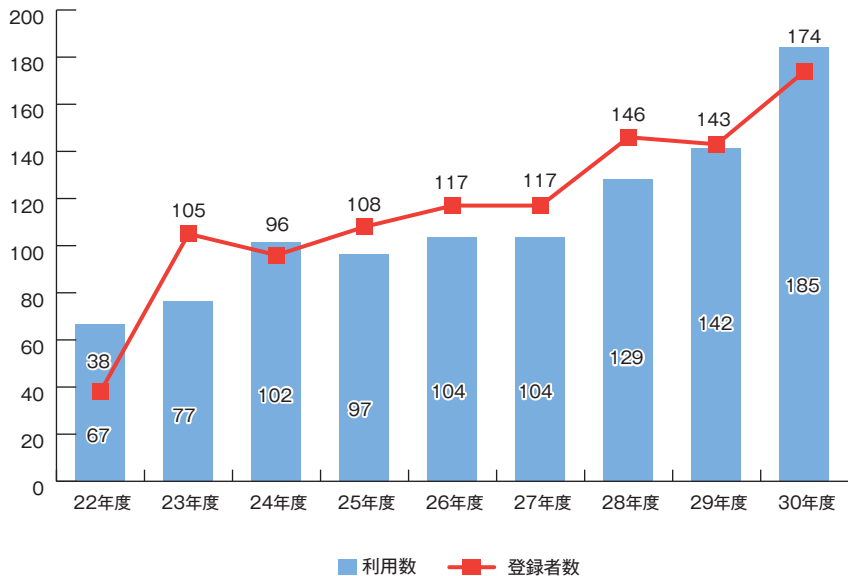
看護職員数と退職率



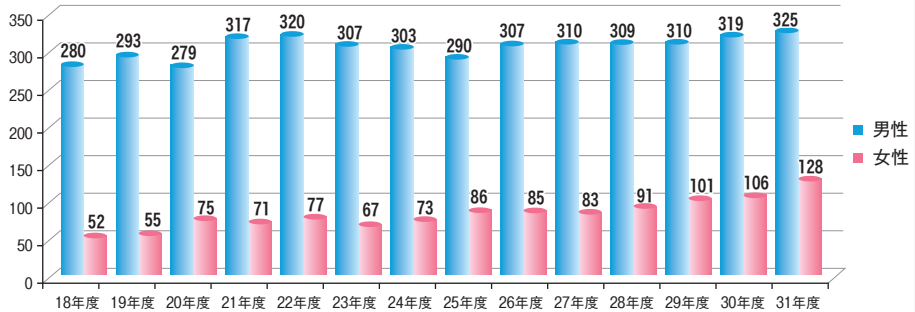
年度別バックアップナース稼働状況



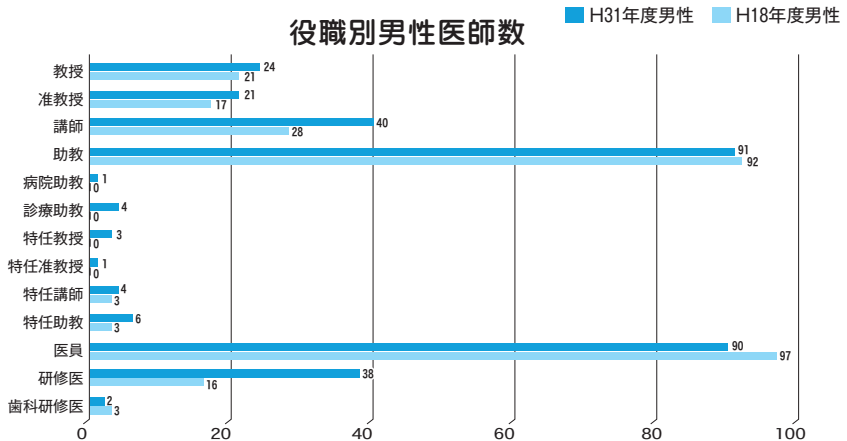
病児・病後児利用、登録者数推移



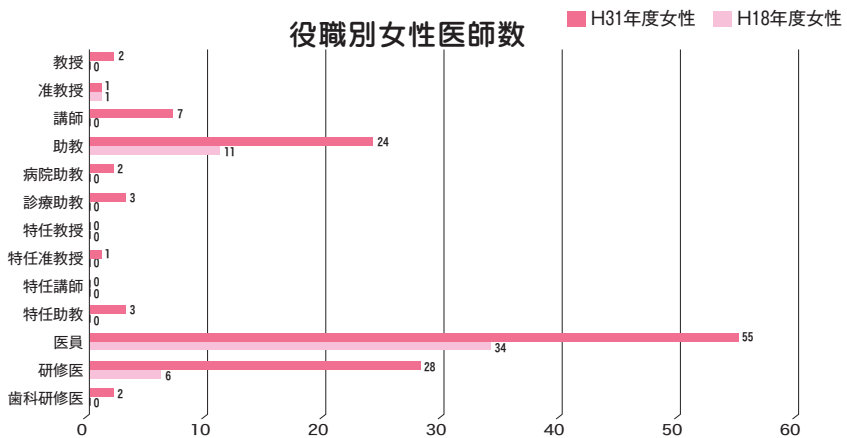
男女別医師数



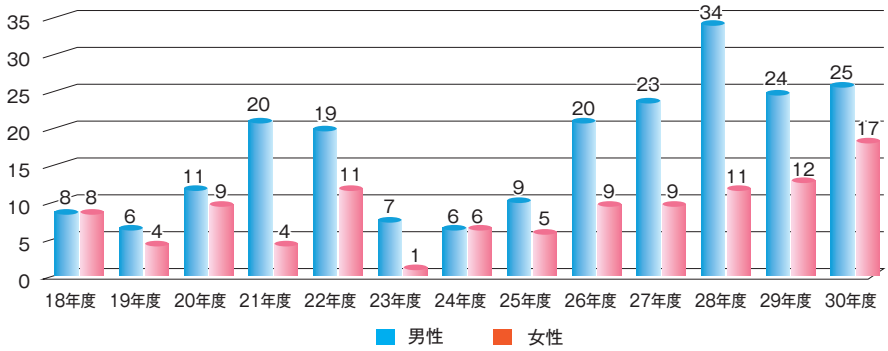
役職別男性医師数



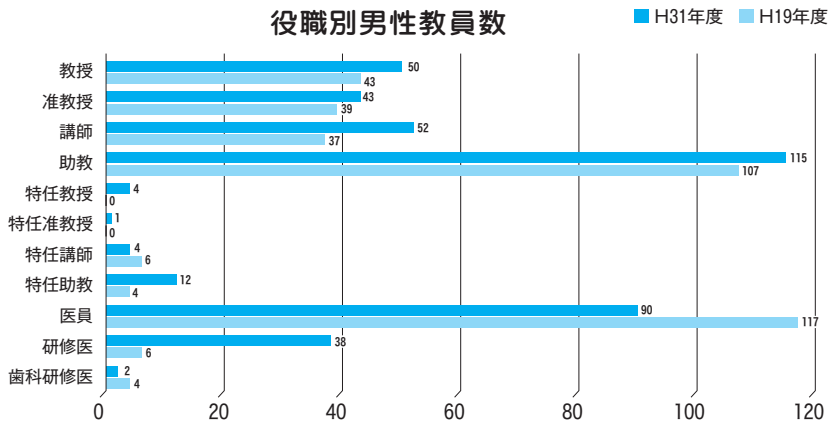
役職別女性医師数



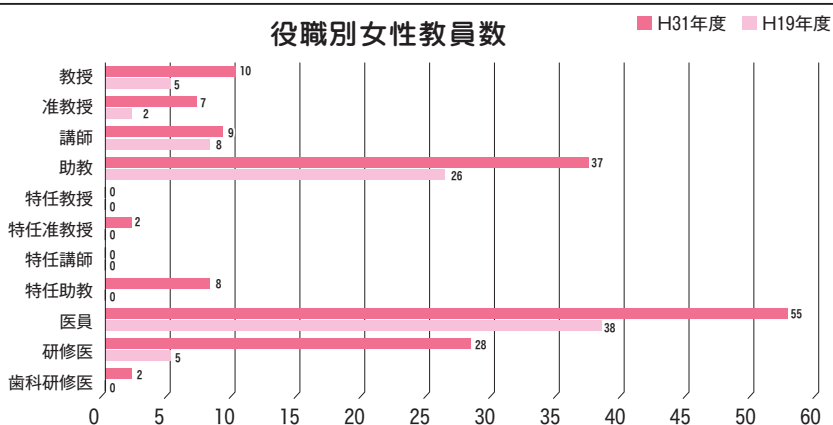
男女別初期研修医師数



役職別男性教員数



役職別女性教員数



二輪草センタートピックス関連

H29.2 「旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰」受賞

二輪草センターが旭川市からワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰を受けました。この賞は旭川市がワーク・ライフ・バランス推進に関する意識の向上と男女が共に安心して働くことができる職場環境づくりを推進するために、設立されたものです。今回の表彰は私たちが平成19年から旭川医大と付属病院が男性にとっても女性にとっても働きやすく学びやすい場所であるようにさまざまな取り組みをしてきたことを評価していただけた結果と思います。



H30.5 山本センター長「日本女医会 吉岡彌生賞」受賞

吉岡彌生賞は、日本における女性医師の育成の礎を築いた吉岡彌生の偉業を称え、その名を永久に伝えるとともに、女性医師が医学、また社会への貢献を図ることを目的とし、公益社団法人日本女医会が認定する賞です。昭和43年からほぼ毎年1, 2名の女性を受賞されていますが、二輪草センターのセンター長である山本明美が平成30年5月20日、日本女医会総会にて受賞いたしました。受賞理由は山本の臨床および研究の場での実績に加えて、母校である旭川医科大学の復職・子育て・介護支援センターのセンター長として後輩の育成と支援に尽力したこと、と表彰状に記載されておりました。



吉岡彌生先生は東京女子医科大学の前身である東京女医学校、東京女子医学専門学校を創立し、女性医師の養成や医学の教育・研究の振興に尽力した方で、その名前を冠した賞をいただけたことは身に余る光栄です。吉岡彌生賞受賞者の名に恥じないように今後も旭川医科大学の発展に力を尽くし、後輩の活躍をサポートしていきたいと思っています。

二輪草プラン推進委員会および職員名簿

二輪草プラン推進委員会名簿

山 本 明 美	皮膚科学講座教授
原 口 眞紀子	看護部長、副病院長
安孫子 亜津子	内科学講座病態代謝内科学分野講師
菅 野 恭 子	二輪草センター助教、皮膚科学講座
河 地 範 子	総務担当副看護部長
堀 仁 子	皮膚科学講座講師
菊 地 美登里	看護職キャリア支援職場適応支援担当看護師
尾 形 千 悦	看護職キャリア支援職場適応支援担当看護師
木ノ内 玲 子	医工連携総研講座特任教授
赤 坂 和 美	臨床検査・輸血部副部長・講師
岸 部 幹	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座講師
黒 田 真 実	小児科学講座
林 隆 介	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座助教
山 本 香緒里	薬剤部主任
升 田 由美子	看護学講座教授
工 藤 直 志	社会学講師
鵜 飼 高 志	総務部長
梶 原 修	病院事務部長
近 藤 奈穂子	センター職員
松 下 美貴子	センター職員
奥 原 愛 実	センター職員
臼 杵 潤 美	センター職員

二輪草センター(復職・子育て・介護支援センター)職員名簿

山 本 明 美	二輪草センター長
安孫子 亜津子	二輪草副センター長
菅 野 恭 子	二輪草センター助教
堀 仁 子	復職・キャリア支援相談員
菊 地 美登里	復職・キャリア支援相談員
玉 菊 育 代	バックアップナース
武 田 都 子	バックアップナース
浅 利 みどり	バックアップナース
近 藤 奈穂子	復職・子育て・支援コーディネーター、潜在人材登録管理担当
松 下 美貴子	復職・子育て・支援コーディネーター、子育て・介護支援員
奥 原 愛 実	病児・病後児保育室担当保育士
臼 杵 潤 美	病児・病後児保育室担当保育士

シンボル 〈二輪草〉



シンボルとして選んだ二輪草は春に可憐な白い花が1本の茎から2つ咲く多年草。しなやかに風にゆられながらも大地にしっかりと根をおろして広がっていきます。時代の変化に柔軟に対応しながら、温かい気持ちで医療人の育児と介護をサポートし、活躍できるようにする本取り組みの目的にマッチしています。花言葉は『友情・協力』

ロゴマーク 〈二輪草センター〉



北海道立高等技術専門学院 高橋 真琴さんの作品
【コンセプト】

～愛情いっぱい～

出産・育児・介護など、女性のための支援センターということから、地域が一丸となって医師や看護師をサポートし、たくさんの愛情で支えてあげよう、ということから～愛情いっぱい～というテーマで制作しました。

ロゴマーク 〈のんのの〉

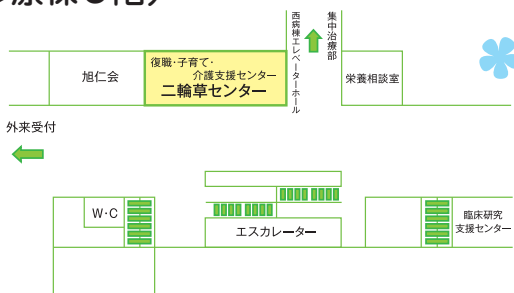


北海道立高等技術専門学院 關村 香奈さんの作品
【コンセプト】

～愛情によって支えられている姿～

花を羊の体とし、二頭の羊が寄り添う姿をデザイン。子どもの羊が大きな羊（両親・看護師さん・保育士さん）の愛情によって支えられている姿を、全体的に優しい色彩を使用し「優しい気持ち」を表しています。

二輪草センター（外来診療棟3階）



お問い合わせ

旭川医科大学 二輪草センター（復職・子育て・介護支援センター）

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

TEL(0166)69-3240 / FAX(0166)69-3249

E-mail:nirinsou@asahikawa-med.ac.jp

HP <http://www.asahikawa-med.ac.jp/hospital/nirinsou/>



AsahikawaMedical University
Nirinsou Center



旭川医科大学
Asahikawa Medical University

二輪草センター